

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年6月29日
【事業年度】	第129期（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）
【会社名】	株式会社高知銀行
【英訳名】	THE BANK OF KOCHI,LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 伊野部 重晃
【本店の所在の場所】	高知県高知市堺町2番24号
【電話番号】	高知（088）822-9311（代表）
【事務連絡者氏名】	経営統括部長 岡林 亨
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区岩本町3丁目10番7号 株式会社高知銀行東京事務所
【電話番号】	東京（03）3865-1781
【事務連絡者氏名】	東京支店長兼東京事務所長 岩崎 文明
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社高知銀行松山支店 （愛媛県松山市南堀端町5番地5） 株式会社高知銀行東京支店 （東京都千代田区岩本町3丁目10番7号） 株式会社高知銀行徳島支店 （徳島県徳島市東船場町2丁目32番地）

（注）徳島支店は金融商品取引法の規定による縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供しております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
		(自平成16年 4月1日 至平成17年 3月31日)	(自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日)	(自平成18年 4月1日 至平成19年 3月31日)	(自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日)	(自平成20年 4月1日 至平成21年 3月31日)
連結経常収益	百万円	30,438	30,256	34,217	29,710	27,795
連結経常利益 (は連結経常損失)	百万円	2,920	3,879	2,568	3,917	5,347
連結当期純利益 (は連結当期純損失)	百万円	2,426	1,327	220	6,789	8,395
連結純資産額	百万円	45,696	47,760	46,152	36,704	27,458
連結総資産額	百万円	927,887	955,299	915,514	911,032	888,467
1株当たり純資産額	円	474.23	466.77	438.76	348.46	256.42
1株当たり当期純利益金額 (は1株当たり当期純 損失金額)	円	25.17	13.70	2.15	66.58	83.05
潜在株式調整後1株当 り当期純利益金額	円	-	-	-	-	-
自己資本比率	%	-	-	4.90	3.86	2.91
連結自己資本比率 (国内基準)	%	8.60	8.78	8.66	8.36	7.79
連結自己資本利益率	%	5.48	2.84	0.47	-	-
連結株価収益率	倍	-	23.35	105.58	-	-
営業活動によるキャッ シュ・フロー	百万円	4,030	25,032	32,752	26,534	30,783
投資活動によるキャッ シュ・フロー	百万円	1,060	21,351	12,469	23,673	8,613
財務活動によるキャッ シュ・フロー	百万円	490	1,229	629	3,615	258
現金及び現金同等物の期 末残高	百万円	38,586	43,498	22,586	29,059	50,971
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,072[127]	1,053[133]	1,039[130]	1,025[146]	1,005[148]

(注) 1. 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税(以下、「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 連結純資産額及び連結総資産額の算定にあたり、平成18年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

3. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額（又は当期純損失金額）」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」（以下、「1株当たり情報」という。）の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号）及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号）を適用しております。1株当たり純資産額は、企業会計基準適用指針第4号が改正されたことに伴い、平成18年度から繰延ヘッジ損益を含めて算出しております。
また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1) 連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、平成16年度から平成19年度までは潜在株式がないので、記載しておりません。また、平成20年度は連結当期純損失が計上されているので、記載しておりません。
5. 自己資本比率は、（期末純資産の部合計 - 期末新株予約権 - 期末少数株主持分）を期末資産の部の合計で除して算出しております。
6. 連結自己資本比率は、平成18年度末から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。なお、平成17年度以前は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しております。
7. 平成16年度の連結株価収益率については、当行株式が非上場かつ非登録でありますので、記載しておりません。
8. 平成19年度及び平成20年度は連結当期純損失となったため連結自己資本利益率及び連結株価収益率は記載しておりません。

(2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第125期	第126期	第127期	第128期	第129期
決算年月		平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
経常収益	百万円	23,934	23,892	28,030	23,558	22,005
経常利益 (は経常損失)	百万円	2,326	3,504	2,414	4,467	5,678
当期純利益 (は当期純損失)	百万円	2,430	1,239	112	7,004	8,505
資本金	百万円	11,300	12,044	12,044	12,044	12,044
発行済株式総数	千株	96,448	102,448	102,448	102,448	102,448
純資産額	百万円	45,443	47,403	44,413	34,564	25,156
総資産額	百万円	916,622	945,049	905,842	901,573	880,405
預金残高	百万円	845,901	852,547	836,583	843,447	820,291
貸出金残高	百万円	702,761	713,813	688,998	677,557	647,032
有価証券残高	百万円	154,899	168,991	154,079	170,177	170,530
1株当たり純資産額	円	471.60	463.29	434.27	341.88	248.80
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	円 (円)	5.00 (2.50)	6.00 (2.50)	5.00 (2.50)	5.00 (2.50)	- (-)
1株当たり当期純利益金額 (は1株当たり当期純損失金額)	円	25.22	12.79	1.10	68.69	84.15
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円	-	-	-	-	-
自己資本比率	%	-	-	4.90	3.83	2.85
単体自己資本比率 (国内基準)	%	8.34	8.57	8.52	8.12	7.46
自己資本利益率	%	5.52	2.67	0.24	-	-
株価収益率	倍	-	25.01	206.36	-	-
配当性向	%	19.82	46.91	454.54	-	-
従業員数	人	999	981	964	956	940

(注) 1. 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 純資産額及び総資産額の算定にあたり、平成19年3月から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

3. 1株当たり純資産額は、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)が改正されたことに伴い、平成19年3月から繰延ヘッジ損益を含めて算出しております。

4. 第126期(平成18年3月)の1株当たり配当額のうち1円は上場記念配当であります。

5. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額(又は当期純損失金額)」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、2「(1)財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

- 6．潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、第125期（平成17年3月）から第128期（平成20年3月）までは潜在株式がないので、記載しておりません。また、第129期（平成21年3月）は当期純損失が計上されているので、記載しておりません。
- 7．自己資本比率は、（期末純資産の部合計 - 期末新株予約権）を期末資産の部の合計で除して算出しております。
- 8．単体自己資本比率は、平成19年3月から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。
なお、平成18年3月以前は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しております。
- 9．第125期（平成17年3月）の株価収益率については、当行株式が非上場かつ非登録でありますので、記載しておりません。
- 10．第128期（平成20年3月）及び第129期（平成21年3月）は当期純損失となったため自己資本利益率、株価収益率及び配当性向は記載しておりません。

2【沿革】

昭和5年1月20日	高知無尽株式会社設立
昭和26年10月20日	株式会社高知相互銀行に商号変更
昭和35年10月6日	高知市堺町に現本社社屋完成、本店移転
昭和40年7月1日	大阪支店開設
昭和47年5月29日	高知市本町に事務センター完成
昭和48年12月5日	株式会社高財社設立
昭和49年4月26日	東京支店開設
昭和49年10月1日	オーシャンリース株式会社設立
昭和50年7月7日	オンライン稼働開始
昭和50年10月1日	東京事務所設置
昭和51年3月1日	外国為替業務開始
昭和54年8月22日	株式会社高銀ビジネス設立
昭和61年10月24日	海外コルレス業務開始
昭和62年8月18日	株式会社高知ジェーシービー設立
平成元年2月1日	普通銀行に転換し株式会社高知銀行に商号変更
平成元年8月18日	株式会社高銀ファイナンス設立
平成9年4月1日	株式会社高銀システムサービス設立
平成12年12月20日	株式会社高知ジェーシービーは、株式会社高知カードに商号変更
平成15年4月28日	株式会社高銀ファイナンス清算登記完了
平成16年4月1日	株式会社高財社と株式会社高銀ビジネスが合併（存続会社：株式会社高銀ビジネス）
平成16年10月1日	株式会社高銀システムサービスと株式会社高銀ビジネスが合併（存続会社：株式会社高銀ビジネス）
平成18年3月1日	東京証券取引所市場第二部に上場

3【事業の内容】

当行グループ（当行及び当行の関係会社）は、当行及び連結子会社3社で構成され、銀行業務を中心に、リース業務、クレジットカード業務などの金融サービスに係る事業を行っております。

当行グループの事業に係わる位置づけは次のとおりであります。

[銀行業務]

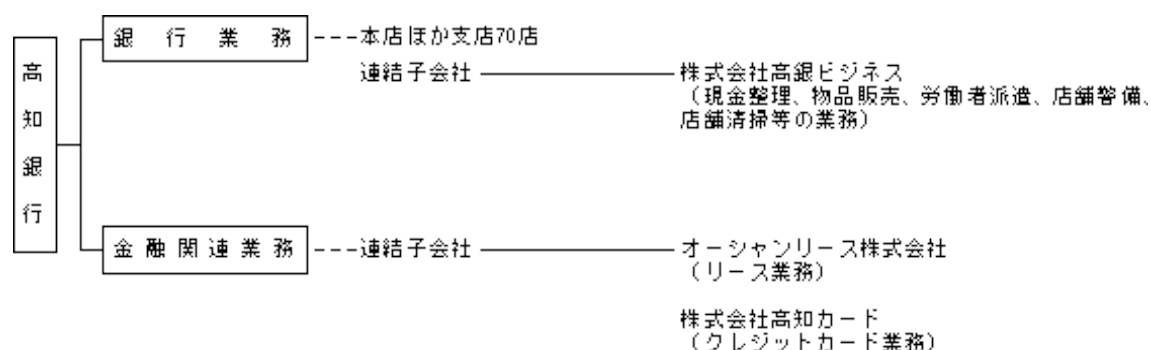
当行の本店ほか支店70店においては、預金業務、貸出業務、為替業務等を行っております。地域に密着した営業活動を展開しており、当行グループの中心となる業務であります。

また、連結子会社である株式会社高銀ビジネスにおいては店舗警備等業務、現金整理・物品販売・労働者派遣業務等、銀行業務に付随した業務を行っております。

[金融関連業務]

当行の連結子会社であるオーシャンリース株式会社、株式会社高知カードにおいては、リース業務、クレジットカード業務を行っております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有(又は被所有)割合 (%)	当行との関係内容				
					役員の兼任等 (人)	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務提携
(連結子会社) 株式会社高銀ビジネス	高知県 高知市	10	銀行業務	100 (-) [-]	- (-)	-	預金取引関係 業務委託取引関係	建物の一部を 賃貸借	-
オーシャンリース株式会社	高知県 高知市	20	金融関連 業務	45.0 (-) [20.0]	- (-)	-	リース取引関係 預金取引関係 金銭貸借関係	建物の一部を 賃貸借	-
株式会社高知カード	高知県 高知市	20	金融関連 業務	42.5 (37.5) [37.5]	- (-)	-	預金取引関係 金銭貸借関係	-	-

- (注) 1. 上記関係会社のうち、特定子会社に該当する会社はありません。
2. 上記関係会社のうち、有価証券報告書(又は有価証券届出書)を提出している会社はありません。
3. 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の()内は子会社による間接所有の割合(内書き)、[]内は、「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係があることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」又は「自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合(外書き)であります。
4. 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当行の役員(内書き)であります。
5. 上記のうち、オーシャンリース株式会社は連結財務諸表の経常収益に占める連結子会社の経常収益(連結子会社相互間の内部収益を除く。)の割合が100分の10を超えております。

主要な損益情報等	経常収益	5,828百万円
	経常利益	351百万円
	当期純利益	219百万円
	純資産額	2,124百万円
	総資産額	10,880百万円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成21年3月31日現在

	銀行業務	金融関連業務	合計
従業員数(人)	991[134]	14[14]	1,005[148]

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であり嘱託及び臨時従業員152人を含んでおりません。
2. 嘱託及び臨時従業員は、[]内に当連結会計期間の平均人員を外書きで記載しております。
3. 嘱託及び臨時従業員には、派遣社員は含んでおりません。

(2) 当行の従業員数

平成21年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
940	41.9	19.2	5,392

- (注) 1. 従業員数は、就業人員数であり嘱託及び臨時従業員55人を含んでおりません。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 当行では従業員組合は組織されておりません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

・ 業績

当連結会計年度におけるわが国の経済は、米国のサブプライムローン問題に端を発する世界的な金融不安を背景に株式市場が低迷し、企業の業績が悪化するなど経済環境は厳しさを増し、また、雇用環境や個人消費も停滞しており、景気の悪化が顕著となりました。

高知県内においても、製造業では国内外の需要低迷から減産の動きが拡大しており、個人消費の動きは鈍く、雇用環境も依然として厳しく、全体としては停滞感が強まり厳しさが増してきていることから、地域間格差はより一層顕著になっております。

こうした厳しい経済環境下において、当行グループは、事業の伸展と経営体質の改善強化に努め、当連結会計年度は次のような業績となりました。

預金は、前期末比230億円減少（2.7%減）し、期末残高は8,197億円となりました。一方、貸出金は取引先のニーズにきめ細かくお応えしましたが、県内企業の資金需要の弱さもあり、前期末比302億円減少（4.4%減）し、期末残高は6,443億円となりました。また、有価証券は、前期末比3億円増加（0.1%増）し、期末残高は1,703億円となりました。

この結果、連結ベースにおける当期末の総資産は、前期末比225億円減少（2.4%減）し、期末残高は8,884億円、負債は前期末比133億円減少（1.5%減）し、期末残高は8,610億円、純資産の期末残高は274億円となりました。

損益面では、経常収益は、その他業務収益が減少したことから、前期比19億14百万円減少し277億95百万円となりました。一方、経常費用も、その他業務費用が減少したことにより、前期比4億84百万円減少し331億43百万円となりました。

この結果、経常損失は前期比14億30百万円増加し53億47百万円、当期純損失は前期比16億6百万円増加し83億95百万円となりました。

なお、事業の種類別セグメントにおける業績については、銀行業務での経常収益は前期比15億52百万円減少し220億6百万円、経常費用は前期比3億23百万円減少し276億72百万円となりました。この結果、経常損失は前期比12億28百万円増加し56億65百万円となりました。

金融関連業務での経常収益は、前期比3億77百万円減少し64億42百万円、経常費用は前期比1億81百万円減少し61億22百万円となりました。この結果、経常利益は、前期比1億96百万円減少し3億20百万円となりました。

・ キャッシュ・フロー

当連結会計年度における連結での現金及び現金同等物は、前連結会計年度末比219億12百万円増加し509億71百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

貸出金の減少等により307億83百万円となりました。（前連結会計年度比 42億49百万円増加）

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

有価証券の増加等により 86億13百万円となりました。（前連結会計年度比 150億60百万円増加）

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

配当金の支払や自己株式の取得により 2億58百万円となりました。（前連結会計年度比 38億73百万円減少）

(1) 国内・国際業務部門別収支

当連結会計年度における資金運用収支は前連結会計年度比7億35百万円減少して164億5百万円となりました。これは国内業務部門で同6億75百万円減少して160億56百万円、国際業務部門で同59百万円減少して3億49百万円となったことによるものであります。

役務取引等収支は2億63百万円減少して2億7百万円となりました。これは国内業務部門で同2億61百万円減少して1億90百万円、国際業務部門で同1百万円減少して17百万円となったことによるものであります。

その他業務収支は9億75百万円増加して27百万円となりました。これは国内業務部門で同7億76百万円増加して34百万円、国際業務部門は同1億99百万円増加して7百万円となったことによるものであります。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	16,731	408	17,140
	当連結会計年度	16,056	349	16,405
うち資金運用収益	前連結会計年度	19,627	549	99 20,077
	当連結会計年度	19,301	484	120 19,665
うち資金調達費用	前連結会計年度	2,896	140	99 2,937
	当連結会計年度	3,245	134	120 3,259
役務取引等収支	前連結会計年度	451	18	470
	当連結会計年度	190	17	207
うち役務取引等収益	前連結会計年度	2,612	28	2,640
	当連結会計年度	2,177	25	2,203
うち役務取引等費用	前連結会計年度	2,160	9	2,169
	当連結会計年度	1,987	8	1,995
その他業務収支	前連結会計年度	810	192	1,002
	当連結会計年度	34	7	27
うちその他業務収益	前連結会計年度	6,356	47	6,403
	当連結会計年度	5,717	36	5,754
うちその他業務費用	前連結会計年度	7,166	239	7,406
	当連結会計年度	5,752	28	5,781

- (注) 1. 国内業務部門は当行及び国内子会社の円建取引、国際業務部門は当行及び国内子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。
2. 連結会社間の取引に係る収益・費用につきましては、相殺消去のうえ記載しております。
3. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。
4. 資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用(前連結会計年度4百万円、当連結会計年度4百万円)を控除して表示しております。

(2) 国内・国際業務部門別資金運用 / 調達状況

当連結会計年度における資金運用勘定の平均残高は、前連結会計年度比160億22百万円減少し8,546億23百万円となりました。内訳は、国内業務部門で同160億79百万円減少し8,536億22百万円、国際業務部門で同7億78百万円増加し265億67百万円であります。

資金運用利回りは前連結会計年度同様2.30%となりました。

一方、資金調達勘定の平均残高は、前連結会計年度比61億1百万円減少し8,391億28百万円となりました。内訳は、国内業務部門で同61億56百万円減少して8,381億23百万円、国際業務部門は7億75百万円増加して265億71百万円であります。

資金調達利回りは、前連結会計年度比0.04ポイント上昇し0.38%となりました。

この結果、国内・国際業務部門合計で、受取利息は前連結会計年度比4億12百万円減少し196億65百万円、支払利息は同3億22百万円増加し32億59百万円となりました。

国内業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	(24,846) 869,701	(99) 19,627	2.25
	当連結会計年度	(25,566) 853,622	(120) 19,301	2.26
うち貸出金	前連結会計年度	668,111	17,550	2.62
	当連結会計年度	652,009	17,076	2.61
うち商品有価証券	前連結会計年度	885	8	0.99
	当連結会計年度	875	7	0.89
うち有価証券	前連結会計年度	143,805	1,791	1.24
	当連結会計年度	152,641	2,006	1.31
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	23,129	117	0.50
	当連結会計年度	16,067	73	0.45
うち買現先勘定	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち債券貸借取引支払保証金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち預け金	前連結会計年度	8,923	53	0.60
	当連結会計年度	6,461	11	0.17
資金調達勘定	前連結会計年度	844,279	2,896	0.34
	当連結会計年度	838,123	3,245	0.38
うち預金	前連結会計年度	835,320	2,715	0.32
	当連結会計年度	823,358	2,981	0.36
うち譲渡性預金	前連結会計年度	166	0	0.50
	当連結会計年度	2,994	19	0.65

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	0	0	0.45
	当連結会計年度	0	0	0.49
うち売現先勘定	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	237	1	0.64
うちコマースナル・ペーパー	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち借入金	前連結会計年度	7,900	109	1.38
	当連結会計年度	8,496	101	1.19

- (注) 1. 「国内業務部門」とは、当行及び国内子会社の円建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は、国内業務部門から除いております。
2. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、当行以外の子会社については、主として月末毎の残高に基づく平均残高を利用しております。
3. ()内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。
4. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度682百万円、当連結会計年度895百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度1,472百万円、当連結会計年度1,267百万円)及び利息(前連結会計年度4百万円、当連結会計年度4百万円)をそれぞれ控除して表示しております。
5. 連結会社間の取引に係る債権・債務及び収益・費用につきましては、相殺消去のうえ記載しております。

国際業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	25,789	549	2.13
	当連結会計年度	26,567	484	1.82
うち貸出金	前連結会計年度	594	19	3.32
	当連結会計年度	1,881	36	1.94
うち商品有価証券	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち有価証券	前連結会計年度	23,224	440	1.89
	当連結会計年度	22,755	395	1.73
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち買現先勘定	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち債券貸借取引支払保証金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち預け金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
資金調達勘定	前連結会計年度	(24,846)	(99)	
	当連結会計年度	25,796	140	0.54
うち預金	前連結会計年度	(25,566)	(120)	
	当連結会計年度	26,571	134	0.50
うち譲渡性預金	前連結会計年度	792	28	3.53
	当連結会計年度	1,002	14	1.45
うち譲渡性預金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち売現先勘定	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	154	8	5.45
	当連結会計年度	-	-	-
うちコマーシャル・ペーパー	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち借入金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-

(注) 1. 「国際業務部門」とは、当行及び国内子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は、国際業務部門に含めております。

2. 国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式(前月末TT仲値を当該月のノンエクステン

ジ取引に適用する方法)により算出しております。

3. ()内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。
4. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度1百万円、当連結会計年度1百万円)を、控除して表示しております。
5. 連結会社間の取引に係る債権・債務及び収益・費用につきましては、相殺消去のうえ記載しております。

合計

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	870,645	20,077	2.30
	当連結会計年度	854,623	19,665	2.30
うち貸出金	前連結会計年度	668,705	17,569	2.62
	当連結会計年度	653,891	17,113	2.61
うち商品有価証券	前連結会計年度	885	8	0.99
	当連結会計年度	875	7	0.89
うち有価証券	前連結会計年度	167,030	2,232	1.33
	当連結会計年度	175,397	2,402	1.36
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	23,129	117	0.50
	当連結会計年度	16,067	73	0.45
うち買現先勘定	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち債券貸借取引支払保証金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち預け金	前連結会計年度	8,923	53	0.60
	当連結会計年度	6,461	11	0.17
資金調達勘定	前連結会計年度	845,229	2,937	0.34
	当連結会計年度	839,128	3,259	0.38
うち預金	前連結会計年度	836,113	2,743	0.32
	当連結会計年度	824,360	2,996	0.36
うち譲渡性預金	前連結会計年度	166	0	0.50
	当連結会計年度	2,994	19	0.65
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	0	0	0.45
	当連結会計年度	0	0	0.49
うち売現先勘定	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	154	8	5.45
	当連結会計年度	237	1	0.64
うちコマーシャル・ペーパー	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち借入金	前連結会計年度	7,900	109	1.38
	当連結会計年度	8,496	101	1.19

- (注) 1. 国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息は相殺して記載しております。
2. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度683百万円、当連結会計年度897百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度1,472百万円、当連結会計年度1,267百万円)及び利息(前連結会計年度4百万円、当連結会計年度4百万円)をそれぞれ控除して表示しております。

3. 連結会社間の取引に係る債権・債務及び収益・費用につきましては、相殺消去のうえ記載しております。

(3) 国内・国際業務部門別役務取引の状況

当連結会計年度における役務取引等収益は、前連結会計年度比4億37百万円減少し22億3百万円となりました。内訳は、国内業務部門で同4億35百万円減少し21億77百万円、国際業務部門で同3百万円減少し25百万円であります。一方、役務取引等費用は、前連結会計年度比1億74百万円減少し19億95百万円となりました。内訳は国内業務部門で同1億73百万円減少し19億87百万円、国際業務部門で同1百万円減少し8百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	2,612	28	2,640
	当連結会計年度	2,177	25	2,203
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	475	-	475
	当連結会計年度	454	-	454
うち為替業務	前連結会計年度	816	26	843
	当連結会計年度	747	24	771
うち証券関連業務	前連結会計年度	629	-	629
	当連結会計年度	387	-	387
うち代理業務	前連結会計年度	46	-	46
	当連結会計年度	44	-	44
うち保護預り・貸金庫業務	前連結会計年度	7	-	7
	当連結会計年度	7	-	7
うち保証業務	前連結会計年度	15	1	16
	当連結会計年度	18	1	19
役務取引等費用	前連結会計年度	2,160	9	2,169
	当連結会計年度	1,987	8	1,995
うち為替業務	前連結会計年度	136	9	146
	当連結会計年度	125	8	134

(注) 1. 国内業務部門は当行及び国内子会社の円建取引、国際業務部門は当行及び国内子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は、国際業務部門に含めております。

2. 連結会社間の取引に係る収益・費用につきましては、相殺消去のうえ記載しております。

(4) 国内・国際業務部門別預金残高の状況
預金の種類別残高(未残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	841,863	872	842,736
	当連結会計年度	818,509	1,219	819,729
うち流動性預金	前連結会計年度	259,717	-	259,717
	当連結会計年度	242,276	-	242,276
うち定期性預金	前連結会計年度	575,933	-	575,933
	当連結会計年度	573,222	-	573,222
うちその他	前連結会計年度	6,212	872	7,085
	当連結会計年度	3,010	1,219	4,229
譲渡性預金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
総合計	前連結会計年度	841,863	872	842,736
	当連結会計年度	818,509	1,219	819,729

- (注) 1. 国内業務部門は当行及び国内子会社の円建取引、国際業務部門は当行及び国内子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は、国際業務部門に含めております。
2. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金
3. 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金
4. 連結会社間の取引に係る債権・債務につきましては、相殺消去のうえ記載しております。

(5) 貸出金残高の状況

業種別貸出状況(残高・構成比)

業種別	平成20年3月31日		平成21年3月31日	
	貸出金残高 (百万円)	構成比(%)	貸出金残高 (百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	674,556	100.00	644,321	100.00
製造業	56,283	8.34	57,299	8.89
農業	1,905	0.28	1,718	0.27
林業	892	0.13	804	0.12
漁業	3,832	0.57	3,258	0.51
鉱業	280	0.04	297	0.05
建設業	45,773	6.79	43,183	6.70
電気・ガス・熱供給・水道業	500	0.07	500	0.08
情報通信業	4,637	0.69	4,535	0.70
運輸業	13,794	2.05	17,239	2.68
卸売・小売業	101,437	15.04	97,595	15.15
金融・保険業	48,161	7.14	36,330	5.64
不動産業	84,240	12.49	77,265	11.99
各種サービス業	108,488	16.08	101,909	15.82
地方公共団体	58,015	8.60	66,235	10.28
その他	146,312	21.69	136,146	21.12
特別国際金融取引勘定分	-	-	-	-
政府等	-	-	-	-
金融機関	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
合計	674,556	-	644,321	-

(注) 「国内」とは当行及び国内子会社であります。

外国政府等向け債権残高(国別)
該当ありません。

(6) 国内・国際業務部門別有価証券の状況
有価証券残高(未残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	75,953	-	75,953
	当連結会計年度	77,471	-	77,471
地方債	前連結会計年度	5,993	-	5,993
	当連結会計年度	5,301	-	5,301
短期社債	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
社債	前連結会計年度	53,389	-	53,389
	当連結会計年度	56,438	-	56,438
株式	前連結会計年度	10,163	-	10,163
	当連結会計年度	8,359	-	8,359
その他の証券	前連結会計年度	2,717	21,792	24,510
	当連結会計年度	1,989	20,768	22,757
合計	前連結会計年度	148,217	21,792	170,009
	当連結会計年度	149,559	20,768	170,328

(注) 1. 国内業務部門は当行及び国内子会社の円建取引、国際業務部門は当行及び国内子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は、国際業務部門に含めております。

2. 「その他の証券」には、外国債券を含んでおります。

(単体情報)

(参考)

当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1. 損益状況 (単体)

(1) 損益の概要

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減 (百万円) (B) - (A)
業務粗利益	15,838	15,810	28
経費 (除く臨時処理分)	13,588	13,089	499
人件費	7,232	6,571	661
物件費	5,674	5,782	108
税金	681	735	54
業務純益 (一般貸倒引当金繰入前・のれん償却前)	2,250	2,721	471
のれん償却額	-	-	-
業務純益 (一般貸倒引当金繰入前)	2,250	2,721	471
一般貸倒引当金繰入額	254	1,170	916
業務純益	1,995	1,550	445
うち債券関係損益	529	44	485
臨時損益	6,463	7,228	765
株式関係損益	503	4,712	4,209
不良債権処理損失	5,144	1,630	3,514
貸出金償却	28	8	20
個別貸倒引当金繰入額	4,794	1,622	3,172
その他	321	-	321
その他臨時損益	815	885	70
経常利益	4,467	5,678	1,211
特別損益	1,121	490	631
うち固定資産処分損益	10	19	9
税引前当期純利益	5,588	6,168	580
法人税、住民税及び事業税	29	24	5
法人税等調整額	1,386	2,313	927
法人税等合計	-	2,337	-
当期純利益	7,004	8,505	1,501

(注) 1. 業務粗利益 = (資金運用収支 + 金銭の信託運用見合費用) + 役務取引等収支 + その他業務収支

2. 業務純益 = 業務粗利益 - 経費 (除く臨時処理分) - 一般貸倒引当金繰入額

3. 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。

4. 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。

5. 債券関係損益 = 国債等債券売却益 + 国債等債券償還益 - 国債等債券売却損 - 国債等債券償還損 - 国債等債券償却

6. 株式関係損益 = 株式等売却益 - 株式等売却損 - 株式等償却

(2) 営業経費の内訳

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)-(A)
給料・手当	6,778	6,118	660
退職給付費用	604	734	130
福利厚生費	30	28	2
減価償却費	629	845	216
土地建物機械賃借料	1,218	1,123	95
営繕費	74	55	19
消耗品費	228	228	0
給水光熱費	129	138	9
旅費	60	43	17
通信費	356	357	1
広告宣伝費	149	126	23
諸会費・寄付金・交際費	98	94	4
租税公課	681	735	54
その他	3,155	3,181	26
計	14,196	13,811	385

(注) 損益計算書中「営業経費」の内訳であります。

2. 利鞘(国内業務部門)(単体)

	前事業年度 (%) (A)	当事業年度 (%) (B)	増減(%) (B)-(A)
(1) 資金運用利回	2.22	2.22	0.00
(イ) 貸出金利回	2.57	2.57	0.00
(ロ) 有価証券利回	1.24	1.31	0.07
(2) 資金調達原価	1.93	1.93	0.00
(イ) 預金等利回	0.32	0.36	0.04
(ロ) 外部負債利回	0.23	0.16	0.07
(3) 総資金利鞘	-	0.29	0.01

(注) 1. 「国内業務部門」とは本邦店の円建諸取引であります。ただし、円建対非居住者取引は、国内業務部門から除いております。

2. 「外部負債」=コールマネー+売渡手形+借入金

3. ROE (単体)

	前事業年度 (%) (A)	当事業年度 (%) (B)	増減 (%) (B) - (A)
業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前・のれん償却前)	5.69	9.11	3.42
業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前)	5.69	9.11	3.42
業務純益ベース	5.05	5.19	0.14
当期純利益ベース	17.73	28.49	10.76

4. 預金・貸出金の状況 (単体)

(1) 預金・貸出金の残高

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減 (百万円) (B) - (A)
預金 (未残)	843,447	820,291	23,156
預金 (平残)	836,611	824,799	11,812
貸出金 (未残)	677,557	647,032	30,525
貸出金 (平残)	671,395	655,768	15,627

(2) 個人・法人別預金残高 (国内)

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減 (百万円) (B) - (A)
個人	619,549	611,454	8,095
法人	223,898	208,837	15,061
合計	843,447	820,291	23,156

(注) 譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分を除いております。

(3) 消費者ローン残高

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減 (百万円) (B) - (A)
消費者ローン残高	137,937	128,364	9,573
住宅ローン残高	107,864	101,122	6,742
その他ローン残高	30,073	27,242	2,831

(4) 中小企業等貸出金

		前事業年度 (A)	当事業年度 (B)	増減 (B) - (A)
中小企業等貸出金残高	百万円	527,333	493,473	33,860
総貸出金残高	百万円	677,557	647,032	30,525
中小企業等貸出金比率	/ %	77.82	76.26	1.56
中小企業等貸出先件数	件	62,299	60,023	2,276
総貸出先件数	件	62,454	60,182	2,272
中小企業等貸出先件数比率	/ %	99.75	99.73	0.02

(注) 1. 貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

2. 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社及び個人であります。

5. 債務の保証（支払承諾）の状況（単体）
支払承諾の残高内訳

種類	前事業年度		当事業年度	
	口数（件）	金額（百万円）	口数（件）	金額（百万円）
手形引受	-	-	-	-
信用状	72	1,046	70	470
保証	473	3,931	411	4,025
計	545	4,977	481	4,496

6. 内国為替の状況（単体）

区分		前事業年度		当事業年度	
		口数（千件）	金額（百万円）	口数（千件）	金額（百万円）
送金為替	各地へ向けた分	2,019	1,557,317	2,107	1,475,279
	各地より受けた分	2,387	1,479,731	2,570	1,444,726
代金取立	各地へ向けた分	77	121,774	68	109,040
	各地より受けた分	59	82,077	51	74,361

7. 外国為替の状況（単体）

区分		前事業年度	当事業年度
		金額（百万米ドル）	金額（百万米ドル）
仕向為替	売渡為替	78	124
	買入為替	29	32
被仕向為替	支払為替	31	44
	取立為替	82	76
合計		222	278

（自己資本比率の状況）

（参考）

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率（国内基準）

項目		平成20年3月31日	平成21年3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	12,044	12,044
	うち非累積的永久優先株	-	-
	新株式申込証拠金	-	-
	資本剰余金	9,251	9,251
	利益剰余金	13,305	4,747
	自己株式()	225	227
	自己株式申込証拠金	-	-
	社外流出予定額()	252	-
	その他有価証券の評価差損()	2,845	-
	為替換算調整勘定	-	-
	新株予約権	-	12
	連結子法人等の少数株主持分	1,474	1,531
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	-	-
	営業権相当額()	-	-
	のれん相当額()	-	-
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額()	-	-
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額()	-	-
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計 (上記各項目の合計額)	32,751	27,359
	繰延税金資産の控除金額()	-	-
	計 (A)	32,751	27,359
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)	-	-	

項目		平成20年3月31日	平成21年3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
補完的項目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	2,976	2,893
	一般貸倒引当金	4,481	5,659
	負債性資本調達手段等	4,300	4,300
	うち永久劣後債務(注2)	-	-
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	4,300	4,300
	計	11,757	12,852
	うち自己資本への算入額 (B)	10,508	10,206
控除項目	控除項目(注4) (C)	-	-
自己資本額	(A)+(B)-(C) (D)	43,260	37,565
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	477,868	445,199
	オフ・バランス取引等項目	3,677	3,616
	信用リスク・アセットの額 (E)	481,546	448,815
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額((G)/8%) (F)	35,517	33,199
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (G)	2,841	2,655
	計(E)+(F) (H)	517,063	482,014
連結自己資本比率(国内基準) = D / H × 100 (%)		8.36	7.79
(参考) Tier 1 比率 = A / H × 100 (%)		6.33	5.67

- (注) 1. 告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
2. 告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
3. 告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
4. 告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

単体自己資本比率（国内基準）

項目		平成20年3月31日	平成21年3月31日
		金額（百万円）	金額（百万円）
基本的項目 (Tier 1)	資本金	12,044	12,044
	うち非累積的永久優先株	-	-
	新株式申込証拠金	-	-
	資本準備金	9,251	9,251
	その他資本剰余金	-	-
	利益準備金	2,611	2,662
	その他利益剰余金	10,033	1,313
	その他	-	-
	自己株式（ ）	225	227
	自己株式申込証拠金	-	-
	社外流出予定額（ ）	252	-
	その他有価証券の評価差損（ ）	2,850	-
	新株予約権	-	12
	営業権相当額（ ）	-	-
	のれん相当額（ ）	-	-
	企業結合により計上される無形固定資産相当額（ ）	-	-
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額（ ）	-	-
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計 （上記各項目の合計額）	30,611	25,056
	繰延税金資産の控除金額（ ）	-	-
	計 (A)	30,611	25,056
補完的項目 (Tier 2)	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券（注1）	-	-
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	-	-
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	2,976	2,893
	一般貸倒引当金	4,229	5,400
	負債性資本調達手段等	4,300	4,300
	うち永久劣後債務（注2）	-	-
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株（注3）	4,300	4,300
計	11,506	12,593	
うち自己資本への算入額 (B)	10,433	10,142	

項目		平成20年3月31日	平成21年3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
控除項目	控除項目(注4)(C)	-	-
自己資本額	(A)+(B)-(C)(D)	41,045	35,199
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	467,486	436,487
	オフ・バランス取引等項目	3,677	3,616
	信用リスク・アセットの額(E)	471,163	440,104
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額((G)/8%)(F)	33,940	31,693
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額(G)	2,715	2,535
	計(E)+(F)(H)	505,104	471,797
単体自己資本比率(国内基準) = D / H × 100 (%)		8.12	7.46
(参考) Tier 1 比率 = A / H × 100 (%)		6.06	5.31

- (注) 1. 告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
2. 告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
3. 告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
4. 告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成20年3月31日	平成21年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	138	154
危険債権	395	322
要管理債権	65	33
正常債権	6,254	6,025

2【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

3【対処すべき課題】

平成21年3月期は、中期経営計画「第二次こうぎん維新」に基づき、中小企業・個人を中心とした営業基盤の拡充や取引先の経営改善支援に向けた取組みを強化するとともに、人件費等のコスト削減に努めましたが、世界的な金融市場の混乱を受けた株価の急落で株式等関係損失を約47億円計上したことや、取引先の業況変化に備えた予防的な引当を行ったこと等に加えて、財務の健全性向上のため繰延税金資産の一層保守的な見積りによる取り崩しを行い、約23億円の法人税等調整額を計上したことにより、平成20年3月期に引き続き赤字決算となりました。

こうした状況から、収益力の改善が当行の最優先課題と考えており、このためには、主要取引層である地域中小企業等への安定的かつ円滑な資金供給や、経営改善および再生支援活動を一層強化していくことで、業績の向上を図っていきたいと考えております。この考えのもとで中期経営計画の見直しを行っており、役職員が一丸となって計画の遂行に向け、取り組んでまいります。

当行は、昭和5年1月20日に高知無尽株式会社として創業以来、地域の皆さまとともに歩んでまいりましたが、おかげさまで、平成22年1月に創業80周年の節目を迎えます。これもひとえに地域の皆さま、株主の皆さまからの暖かいご支援、ご愛顧の賜物と深く感謝しております。予防的な引当など、平成21年3月期に実施した処理により、財務体質の健全化が一段と進んだことから、当行は、これからも、「地域とともに歩み、地域とともに発展する銀行」として、業績の向上に努めるとともに、コンプライアンスの強化とリスク管理態勢の確立を図ることにより、皆さまの信頼にお応えできるよう努めてまいります。

4【事業等のリスク】

当行及び当行グループ（以下、本項目において「当行」という）の事業その他に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資者の判断に重要な影響を及ぼすと考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から記載しております。

当行はこれらのリスク発生の可能性を認識したうえで、発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存であります。

本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は本有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

(1) 地元の経済状況について

当行は、本店を高知県におき、四国島内の他3県のほか、東京都、大阪府、岡山県で営業展開を行っておりますが、営業の主要な基盤は高知県であります。地元の高知県は、相対的に公共投資への依存度が他県に比べ高く、経済規模も小さいことから、日本経済はもとより、地元経済の悪化が当行の経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 信用リスクについて

不良債権について

貸出先の経営状況の変化や景気動向、とりわけ経営基盤としている高知県の景気動向によっては、当行の不良債権が増加する可能性があります。なお、当行は不良債権への対応を経営の主要課題と位置付け、その処理を進めておりますが、その過程で想定以上の処理費用が発生する可能性があります。

貸倒引当金について

当行は、貸出先の状況、担保・保証の価値及び過去の貸倒実績率等に基づいて、貸倒引当金を計上しております。実際の貸倒れが貸倒引当金計上時点における見積り等と乖離し、貸倒引当金を超える可能性があるとともに、経済環境の悪化、担保価値の下落又はその他予期せぬ事由により設定した見積り等を変更せざるを得なくなり、貸倒引当金の積み増しが発生する可能性があります。

業種別貸出状況について

現在も、地方経済においては、なお厳しさが継続しております。例えば、建設業は建設工事全体の停滞、小売業は大型ショッピングモールの進出等により厳しい状態にあります。当行は、貸出先の業種分散・小口分散を図るとともに、困難な経営状況にある中小企業等に対し事業再生に向けた取組みを強化しておりますが、経営改善・再建が奏功しない場合には、企業の倒産が新たに発生する可能性があります。

(3) 市場リスクについて

金利リスクについて

資金運用手段である貸出金の貸出金利、債券投資等の利回り、資金調達手段である預金の金利は市場金利の動向の影響を受けております。当行は変動利付債等の固定金利以外の運用商品のウェイトの増加、デュレーションの短縮等の対策を講じておりますが、これらの資金運用と資金調達との金額又は期間等のミスマッチが生じている状況において、予期せぬ金利変動が生じた場合、当行の経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

有価証券の価格変動リスクについて

当行は、資金の運用効率を高めるため、有価証券運用を重視しております。有価証券運用に当たっては年度毎に取締役会で方針を決定し、また運用ポジションの限度額やロスカットルールを半期毎に定め、厳格なリスク管理を行っております。これらの保有有価証券は、金利上昇等の市場の変動や発行体の信用状況の変化によって、価格が低下する可能性があります。また、大幅な価格下落が継続する場合には、保有有価証券に減損または評価損が発生し、当行の経営成績や財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 流動性リスクについて

当行は、資金調達の大半を預金により調達しておりますが、予期せぬ預金の流出等によって、資金繰りに支障を来し、あるいは通常よりも割高な金利での調達を余儀なくされることにより、損失を被る可能性があります。

(5) オペレーショナルリスクについて

事務リスクについて

当行は、預金・為替・貸出などの銀行業務に加え、証券・保険などの業務も行っており、こうした業務ごとに当座預金事務取扱要領等の詳細な規定・マニュアル等を定め、事務の厳正化に努めておりますが、故意又は過失等による事務事故が発生し、損失を被る可能性があります。

システムリスクについて

当行は、コンピュータシステムの安全稼働に万全を期すとともに、外部からの不正アクセスや情報漏洩の防止等セキュリティ対策を講じておりますが、当行及び外部のコンピュータシステムに障害が発生した場合は、業務に制限が加わる可能性や当行の経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

法務リスクについて

当行は、主に予防法務に重点を置き、弁護士等の専門家や部署間との連携を行いながら、リスクの極小化に努めておりますが、法令違反や不完全な契約締結といった法律上の問題を原因として、損失あるいはトラブル等が発生する可能性があります。

風評リスクについて

当行は、「風評リスク発生時の緊急時対応計画（コンティンジェンシープラン）」を制定し、風評リスク発生時に適切に対応策を講じるよう体制の整備を行っておりますが、銀行業界及び当行に対するネガティブな報道や悪質な風評が流布された場合には、その内容の正確性にかかわらず当行の業務運営に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6) 自己資本比率について

当行は、海外営業拠点を有しておりませんので、単体及び連結自己資本比率を銀行法で定められている国内基準の4%以上に維持する必要があります。当行の自己資本比率が要求される水準を下回った場合には、金融庁長官から、業務の全部または一部の停止等を含む様々な命令を受けることとなります。

(7) 繰延税金資産について

当行は、税効果会計を適用し、繰延税金資産を計上しております。将来の課税所得見積額の変更等により、当行が繰延税金資産の一部または全部の回収が困難であると判断した場合、当行の繰延税金資産は取り崩すことになり、その結果、当行の経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(8) 退職給付関係について

市場変動等により、当行の年金資産の時価が下落したり、運用利回りが低下した場合、退職給付債務を計算する前提となる割引率等の基礎率を変更した場合、又は退職給付水準の改定等により、退職給付費用が増加する可能性があります。

(9) 固定資産の減損会計について

平成18年3月期から固定資産の減損に係る会計基準が適用されており、当行におきましても減損会計を適用しております。今後の事業年度においても、当行が所有する固定資産に減損損失が発生する可能性があり、それにより当行の業績は影響を受ける可能性があります。

(10) お客さま情報の管理について

当行は、業務の運営に際して、多数の個人情報をはじめとするお客さまの情報を取得し、利用しております。当行は個人情報保護法に定められる個人情報取扱事業者として、当該法令に基づき個人情報の利用目的の公表又は通知、個人データの安全管理、本人からの保有個人データの開示請求、個人情報の苦情処理等の対応を行うなど、お客さま情報の管理体制を構築しておりますが、将来において、お客さま情報の漏洩等、法令に反した場合は、主務大臣からの勧告及び命令、罰則規定の適用を受けるほか、当行への損害賠償請求や信用の低下等により、経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

- (11) 当行のビジネス戦略が奏功しないリスクについて
当行は、収益拡大を図るため、中小企業向け貸出及び個人向け貸出の増大や投資信託等の販売強化など、多様なビジネス戦略を実施しておりますが、様々な要因により想定した結果を得られない可能性があります。
- (12) 主要な事業の前提事項に関するリスクについて
当行は、銀行法第4条第1項の規定に基づき、銀行の免許を受け、銀行業を営んでおります。銀行業については、有効期間その他の期限は法令等で定められておりませんが、銀行法第26条及び同第27条にて、業務の停止等及び免許の取消等となる要件が定められており、これに該当した場合、業務の停止等及び免許の取消等が命じられます。
なお、現時点において、当行はこれらの事由に該当する事実はないと認識しております。しかしながら、将来、何らかの事由により免許の取消等があった場合には、当行の主要な事業活動に支障をきたすとともに、業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。
また当行は、前記の銀行法をはじめとする各種規制及び法制度に基づいて業務を行っております。将来において、法令諸規則、会計制度及び税制等が変更された場合には、当行の業務運営や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。
- (13) 災害により損失を被るリスクについて
当行の主要な営業基盤である高知県を中心とした南海地震が発生した場合や台風などの自然災害の被害を受けた場合には、店舗の損壊等、被災による損害のほか、取引先の被災による信用リスクの上昇を通じて、当行の経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。
- (14) インフルエンザ等の感染拡大により損失を被るリスクについて
人的被害を最小限にとどめるために止むを得ず業務の縮小を行った場合には、当行の経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当ありません。

6 【研究開発活動】

該当ありません。

7【財政状態及び経営成績の分析】

当連結会計年度の財政状態及び経営成績の主な項目の具体的分析は、以下のとおりであります。

なお、本項に記載した予想、方針等の将来に関する事項は、本有価証券報告書提出日現在において当行グループが判断したものであり、将来に関する事項は不確実性を内在、あるいはリスクを含んでいるため、将来生じる実際の結果と大きく異なる可能性もありますのでご留意ください。

(1) 財政状態

資産の部

貸出金

貸出金は、取引先のニーズにきめ細かくお応えしましたが、県内企業の資金需要が低調に推移するなか、全般的には減少傾向にあり、前連結会計年度末に比べ302億円減少（4.4%減）し、期末残高は6,443億円となりました。

・不良債権の状況

地域企業に対する再建支援を行うとともに、経営破綻した先については、債権売却等による不良債権のオフバランス化を進めた結果、リスク管理債権は、前連結会計年度末に比べ87億円減少して504億円となりました。また、貸出金残高に対するリスク管理債権の比率は、同0.95ポイント低下し7.83%となりました。なお、当行は部分直接償却は行っておりません。

（リスク管理債権の状況）

	前連結会計年度末(A)	当連結会計年度末(B)	増減(B) - (A)
	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
破綻先債権	3,032	4,820	1,788
延滞債権	49,743	42,352	7,391
3カ月以上延滞債権	-	-	-
貸出条件緩和債権	6,468	3,310	3,158
合計(C)	59,244	50,483	8,761
貸出金残高(D)	674,556	644,321	30,235
(C) / (D) × 100(%)	8.78	7.83	0.95

有価証券

有価証券は、流動性の観点から国債の割合を保ちながら、金利リスクに配慮しデュレーションを前期並みに維持するとともに、収益性の向上を図るため、スプレッドの厚い短期の社債への投資と、CPやCBを増加させ、一方で地方債及び公社公団債については残高を減少させた結果、前連結会計年度末に比べ3億円増加（0.1%増）し、期末残高は1,703億円となりました。

負債の部

預金

預金は、引き続き地域に密着した営業を行いましたが、厳しい経済環境もあり個人預金が80億円減少したこと等から、前連結会計年度末に比べ230億円減少（2.7%減）し、期末残高は8,197億円となりました。

社債

社債は、一層の自己資本の充実を図り、お客さまの資金ニーズに積極的にお応えすることを目的に、国内公募による劣後特約付無担保社債を43億円発行しております。

純資産の部

純資産の部の合計は、274億円となりました。

内訳では、資本金が120億円で、資本剰余金が92億円で、利益剰余金は47億円で、その他有価証券評価差額金は、35億円のマイナスとなっております。

・連結自己資本比率（国内基準）

自己資本額は、前連結会計年度末に比べ56億円減少し375億円となりました。

また、リスクアセットは、同350億円減少し4,820億円となりました。

この結果、連結自己資本比率（国内基準）は、同0.57ポイント低下し7.79%となりました。

(2) 経営成績

当連結会計年度は、株式等売却益の減少を主因に経常収益が前連結会計年度に比べ、19億14百万円減少し277億95百万円となった一方、経常費用はリース費用の減少や人件費等の削減を主因に、同4億84百万円減少し331億43百万円となりました。この結果、経常損失は、同14億30百万円増加し53億47百万円となりました。これに特別損益、法人税等及び少数株主利益を加減後の当期純損失は同16億6百万円増加し83億95百万円となりました。

資金運用収支

資金運用収支は、前連結会計年度に比べ7億35百万円減少し164億5百万円となりました。

役務取引等収支

役務取引等収支は、同2億63百万円減少し2億7百万円となりました。

その他業務収支

その他業務収支は、同9億75百万円増加し27百万円となりました。

営業経費

営業経費は、同4億31百万円減少し140億53百万円となりました。

その他経常収益

その他経常収益は、同4億16百万円減少し1億73百万円となりました。

その他経常費用

その他経常費用は、同14億23百万円増加し80億48百万円となりました。

(3) 今後の方針等

当行は、「お客さまにとって役に立ち信頼される銀行」「株主にとって格付け評価が高く信認の厚い銀行」「地域社会にとって使命を果たし発展に貢献する銀行」「職員にとって魅力的で夢と希望を実現できる銀行」を目指す銀行像として経営目標に掲げ、この実現に向けて「高収益構造への転換～経営の効率化と資産の健全化を進める」「経営力の強化～リスク管理と内部統制態勢の高度化を進める」「地域貢献力の向上～地域金融機関としての社会的責任を果たす」を経営の基本方針としております。

なかでも当行の最重要課題は収益力の改善であり、このためには、主要取引先である地域の中小企業等への安定的な資金供給や、経営改善支援活動を一層強化していくことで、業績の向上を図っていきたいと考えております。この考えのもとで、平成20年4月から平成23年3月までを計画期間として策定された中期経営計画「第二次こうぎん維新」の見直しを行っており、役職員が一丸となって計画の遂行に向けて取り組んでまいります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

銀行業務部門においては、当連結会計年度中の新設店舗・社宅はありませんが、春野支店の敷地の一部を収用のため売却しました。

また、お客さまの利便性向上を図るとともに営業店の合理化を推進するため、現金自動設備を1か所に設置して、期末現在は121か所となりました。

この結果、当連結会計年度の当行の設備投資総額は24億20百万円となりました。

なお、前連結会計年度末に計画していた設備計画のうち、当連結会計年度中に完成した店舗等はありません。
銀行業務部門
該当ありません。

金融関連部門

該当ありません。

また、当連結会計年度において収用のため、銀行業務の主要な設備を以下のとおり売却及び除却しております。

会社名	店舗名その他	所在地	設備の内容	敷地面積 (㎡)	売却時期	前期末帳簿価額 (百万円)
当行	春野支店	高知県高知市春野町	土地の一部	184.37	平成20年7月	7

2【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

銀行業務

(平成21年3月31日現在)

	会社名	店舗名その他	所在地	設備の内容	土地		建物	動産	リース資産	合計	従業員数 (人)
					面積(㎡)	帳簿価額(百万円)					
当行	-	本店	高知県高知市	店舗	3,156.09	2,643	407	818	10	3,879	169
	-	東支店ほか29店	" "	店舗	(2,812.94) 15,533.41	2,524	647	108	138	3,418	296
	-	室戸支店ほか1店	" 室戸市	店舗	1,398.89	46	55	7	7	116	15
	-	中芸支店	" 奈半利町	店舗	734.14	44	94	3	5	147	10
	-	安芸支店	" 安芸市	店舗	(12.32) 633.59	76	25	4	4	111	11
	-	野市支店ほか1店	" 香南市	店舗	(6.77) 1,057.06	94	40	5	7	147	21
	-	山田支店	" 香美市	店舗	1,118.67	123	22	1	5	153	12
	-	後免支店ほか2店	" 南国市	店舗	(734.46) 2,539.60	213	184	13	12	423	29
	-	豊永支店	" 大豊町	店舗	266.76	6	14	1	3	24	6
	-	嶺北支店	" 土佐町	店舗	1,178.50	44	116	7	4	173	9
	-	伊野支店	" いの町	店舗	(8.40) 872.25	138	38	5	7	189	15
	-	高岡支店ほか1店	" 土佐市	店舗	1,514.47	148	29	5	8	191	15
	-	佐川支店	" 佐川町	店舗	568.59	40	12	2	3	59	9
	-	越知支店	" 越知町	店舗	577.48	46	12	1	2	63	6
	-	池川支店	" 池川町	店舗	302.69	7	6	1	1	17	5
	-	須崎支店ほか1店	" 須崎市	店舗	1,292.32	77	12	4	8	103	17
	-	梶原支店	" 梶原町	店舗	-	-	40	5	3	49	5
	-	窪川支店ほか1店	" 四万十町	店舗	297.51	31	78	7	6	124	14
	-	佐賀支店	" 黒潮町	店舗	703.00	32	74	4	2	114	6
	-	中村支店	" 四万十市	店舗	(9.72) 906.37	175	44	6	7	234	15
	-	清水支店	" 土佐清水市	店舗	696.57	55	62	3	4	126	9
	-	宿毛西支店	" 宿毛市	店舗	-	-	4	3	5	13	11
	-	徳島支店	徳島県徳島市	店舗	410.20	82	1	2	3	88	14
-	阿南支店	" 阿南市	店舗	(992.00) 992.00	-	82	5	2	90	8	
-	池田支店	" 池田町	店舗	273.35	30	9	1	3	43	8	
-	城辺支店	愛媛県愛南町	店舗	713.79	29	4	1	1	36	7	
-	宇和島支店	" 宇和島市	店舗	611.80	57	3	1	2	65	10	
-	八幡浜支店	" 八幡浜市	店舗	352.19	22	0	1	2	27	6	

	会社名	店舗名その他	所在地	設備の内容	土地		建物	動産	リース資産	合計	従業員数(人)
					面積(㎡)	帳簿価額(百万円)					
当行	-	松山支店	〃 松山市	店舗	784.41	364	118	6	4	493	18
	-	今治支店	〃 今治市	店舗	1,028.81	123	23	1	3	152	14
	-	新居浜支店	〃 新居浜市	店舗	826.50	97	23	2	2	125	13
	-	高松支店	香川県高松市	店舗	942.97	181	12	3	3	200	17
	-	岡山支店	岡山県岡山市	店舗	-	-	11	4	2	18	8
	-	大阪支店	大阪市西区	店舗	-	-	9	3	2	15	14
	-	東京支店	東京都千代田区	店舗	-	-	8	2	1	13	9
	-	計	-	-	(4,576.61) 42,283.98	7,561	2,332	1,061	299	11,254	851
	-	事務センター	高知県高知市	事務センター	1,211.76	1,021	203	-	8	1,233	89
	-	社宅・寮	高知県高知市ほか	社宅・寮	(797.16) 30,251.33	3,166	1,037	-	-	4,203	-
	-	その他の施設	高知県高知市ほか	その他	12,798.26	439	4	-	-	444	-
	-	合計	-	-	(5,373.77) 86,545.33	12,188	3,577	1,061	307	17,135	940
連結 子会社	株式会社 高銀ビジ ネス	本社	高知県高知市	附属建物	(-) -	-	1	1	4	7	51

金融関連業務

	会社名	店舗名その他	所在地	設備の内容	土地		建物	動産	合計	従業員数(人)
					面積(㎡)	帳簿価額(百万円)				
連結 子会 社	オーシャ ンリース 株式会社	本社	高知県高知市	宅地建物 他	99.00	10	2	7	20	9

- (注) 1. 当行の主要な設備は、店舗、事務センター、社宅・寮であるため、銀行業務に一括計上しております。
2. 当行の土地の面積欄の()内は、借地の面積(内書き)であり、その年間賃借料は建物も含め215百万円です。
3. 当行の動産は、事務機械559百万円、その他501百万円です。
4. 当行の店舗外現金自動設備121か所は上記に含めて記載しております。
5. 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っていましたが、会計方針の変更により、売買取引に係る方法に準じた会計処理を行っております。これにより、従来に比べ、金融関連業務における動産が減少しております。
6. 上記の他、リース並びにレンタル契約による主な賃借設備は次のとおりであります。
- (1) リース契約
該当ありません。
- (2) レンタル契約

	会社名	事業の別	店舗名その他	所在地	設備の内容	従業員数(人)	年間レンタル料(百万円)
当行	-	銀行業務	事務センター	高知県高知市	電算機	-	298

- (注) 平成21年1月よりオンラインシステムの開発、運用、保守管理を外部委託したことにより、本契約は平成20年12月末で終了しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当行及び連結子会社の設備投資につきましては、お客様の利便性向上を図るため、店舗の改築や老朽設備の更改等を計画しております。

当連結会計年度末において計画中的である重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

(1) 新設、改修

会社名	店舗名その他	所在地	区分	事業の別	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月
						総額	既支払 額			
当行	春野支店	高知県高知市	移転新築	銀行業務	店舗	102	30	収用代金	平成21年 2月	平成21年 7 月

(注) 上記設備計画の記載金額には、消費税等を含んでおりません。

(2) 除却

会社名	店舗名その他	所在地	事業の別	設備の内容	期末帳簿価額 (百万円)	取壊予定年月
当行	春野支店	高知県高知市	銀行業務	店舗	11	平成21年10月

(3) 売却

該当ありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

平成21年6月26日の定時株主総会において定款の変更が決議された結果、この有価証券報告書の提出日現在の定款では、発行可能株式総数および発行可能種類株式総数は次のように定めています。

当銀行の発行可能株式総数は、400,000,000株とし、各種類の株式の発行可能株式は、次のとおりとする。

普通株式 400,000,000株
第1種優先株式 400,000,000株

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成21年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成21年6月29日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	102,448,000	102,448,000	東京証券取引所 市場第二部	権利内容に何ら限定のない当行における標準となる株式であり、単元株式数は1,000株であります。
計	102,448,000	102,448,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個)	136個(注1)	136個(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	136,000株(注2)	136,000株(注2)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	自平成20年8月27日 至平成50年8月26日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 95円 資本組入額 48円	同左
新株予約権の行使の条件	(注3)	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、認めないものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)	(注4)

(注1) 新株予約権1個当たりの目的である株式数(以下、「付与株式数」という。)は、1,000株とする。

(注2) 新株予約権の割当日後に当行が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の付与株式数について行われ、調整により生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

また、当行が合併、会社分割、株式交換または株式移転を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他付与株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で付与株式数を調整することができる。

(注3) 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権者は、権利行使時において、当行の取締役の地位を喪失した時に限り、新株予約権を行使できるものとする。ただし、この場合、新株予約権者は、地位を喪失した日の翌日から10日を経過するまでの間に限り、一括してのみ新株予約権を行使することができる。

(2) 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権が、新株予約権者の法定相続人のうち配偶者又は一親等の親族の1名(以下、「相続承継人」という。)のみに帰属した場合に限り、相続承継人は次の各号の条件のもと、新株予約権を行使することができる。ただし、刑法犯のうち、重大な事犯を行ったと認められる者は、相続承継人となることができない。

相続承継人が死亡した場合、その相続人は新株予約権を相続することはできない。

相続承継人は、相続開始後10カ月以内かつ権利行使期間の最終日まで当行所定の相続手続を完了しなければならない。

相続承継人は、所定の行使期間内で、かつ、当行所定の相続手続完了時から3カ月以内に限り新株予約権を行使することができる。

(3) その他権利行使の条件は、当行と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

(注4) 当行が組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

組織再編に際して定める契約書または計画書等に以下定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。

(1) 合併(当行が消滅する場合に限る)

合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社

(2) 吸収分割

吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社

(3) 新設分割

新設分割により設立する株式会社

(4) 株式交換

株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社

(5) 株式移転

株式移転により設立する株式会社

(3) 【ライツプランの内容】

該当ありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (千株)	発行済株式総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成18年2月28日 (注)	6,000	102,448	744,000	12,044,000	985,800	9,251,232

(注) 1. 公募増資 6,000千株、発行価格 310円、資本組入額 124円

2. 平成21年6月26日開催の定時株主総会において、資本準備金5,000百万円を減少することを決議しております。なお、効力発生日は平成21年8月4日であります。

(5) 【所有者別状況】

平成21年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	2	33	20	760	8	1	7,242	8,066	-
所有株式数 (単元)	6	19,087	764	26,057	163	1	55,321	101,399	1,049,000
所有株式数の割合(%)	0.01	18.82	0.75	25.70	0.16	0.00	54.56	100.00	-

(注) 自己株式1,388,495株(うち、ストックオプション制度に係るもの136,000株)は「個人その他」に1,388単元、「単元未満株式の状況」に495株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成21年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8番11号	3,626	3.53
高知銀行持株会	高知県高知市堺町2番24号	3,071	2.99
株式会社損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿1丁目26番1号	2,748	2.68
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内1丁目3番3号	2,381	2.32
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	1,739	1.69
株式会社豊和銀行	大分県大分市王子中町4番10号	1,474	1.43
株式会社高知銀行	高知県高知市堺町2番24号	1,388	1.35
住友信託銀行株式会社	大阪市中央区北浜4丁目5番33号	1,042	1.01
株式会社淀川製鋼所	大阪市中央区南本町4丁目1番1号	926	0.90
株式会社茨城銀行	茨城県水戸市南町1丁目3番1号	736	0.71
計	-	19,132	18.67

(注) 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社は、(信託口4) 3,484,000株、(信託口4G) 142,000株となっております。

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,388,000	-	当行保有の普通株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 100,011,000	100,011	-
単元未満株式	普通株式 1,049,000	-	一単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	102,448,000	-	-
総株主の議決権	-	100,011	-

(注)上記の「単元未満株式」の欄には、自己株式が495株含まれております。

【自己株式等】

平成21年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社高知銀行	高知県高知市堺町2番24号	1,388,000	-	1,388,000	1.35
計	-	1,388,000	-	1,388,000	1.35

(8) 【ストックオプション制度の内容】

当行は、株式報酬型ストックオプション制度を採用しております。

これは当行の定時株主総会において決議されたものであり、当該制度の内容は次のとおりであります。

平成20年6月26日の定時株主総会において決議されたもの

会社法第361条に基づき、株式報酬型ストックオプションとして、取締役に対して新株予約権を年額18百万円以内の範囲で割当ててを、平成20年6月26日の定時株主総会において決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成20年6月26日
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役：7名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	150千株を1年間の上限とする。 新株予約権の個数は150個を1年間の上限とし、新株予約権1個当たりの目的である株式数(以下、「付与株式数」という。)は1,000株とする。 なお、当行が合併、会社分割、株式無償割当、株式分割または株式併合等を行うことにより、付与株式数の変更をすることが適切な場合は、当行は必要と認める調整を行うものとする。
新株予約権の行使時の払込金額(円)	新株予約権の行使により発行または移転される株式1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式の総数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	平成20年8月27日～平成50年8月26日
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、当行の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までに限り、新株予約権を行使できるものとする。 その他の新株予約権の行使の条件は、新株予約権の募集事項を決定する取締役会において定める。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、認めないものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注1)

(注1) 当行が組織再編を実施する際の新株予約権の取扱い

組織再編に際して定める契約書または計画書等に以下定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。

- (1) 合併(当行が消滅する場合に限る)
 - 合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社
- (2) 吸収分割
 - 吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社
- (3) 新設分割
 - 新設分割により設立する株式会社
- (4) 株式交換
 - 株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社
- (5) 株式移転
 - 株式移転により設立する株式会社

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項なし。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項なし。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	55,689	4,950,156
当期間における取得自己株式	6,125	468,175

(注) 当期間における取得自己株式には、平成21年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (単元未満株式の買増請求による売渡)	15,476	2,568,296	-	-
保有自己株式数	1,388,495	-	1,394,620	-

(注) 1. 当期間における「その他(単元未満株式の買増請求による売渡)」には、平成21年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増請求による株式は含めておりません。

2. 当期間における「保有自己株式数」には、平成21年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取及び売渡による株式数は含まれておりません。

3【配当政策】

当行は、地域金融機関として公共的、社会的使命を果たすため、安定的な経営基盤の確保と健全な財務体質への強化を図るとともに、配当につきましては、フローの利益とストックの内部留保に応じ、弾力的に配分すること及び中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度は、自己資本の維持を図ることが適当であると判断し、配当を見送ることいたしました。

当行は、取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第125期	第126期	第127期	第128期	第129期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
最高(円)	-	352	331	241	127
最低(円)	-	312	219	125	49

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

なお、平成18年3月1日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成20年10月	11月	12月	平成21年1月	2月	3月
最高(円)	89	69	65	69	73	88
最低(円)	60	49	50	60	66	70

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役頭取 代表取締役		伊野部 重晃	昭和17年3月7日生	昭和39年4月 株式会社日本長期信用銀行(現 株式会社新生銀行)入行 昭和54年8月 同行池袋支店副長 昭和57年8月 同行退社 昭和57年9月 当行入行 昭和58年6月 取締役本町支店長 昭和61年10月 取締役審査部長 昭和62年6月 取締役営業本部副本部長兼審査 部長 平成2年4月 取締役資金証券部長 平成5年1月 常務取締役 平成11年4月 常務取締役営業本部長 平成12年5月 常務取締役 平成12年6月 取締役副頭取 平成18年6月 取締役頭取(現職)	平成21年 6月から 2年	170
専務取締役 代表取締役		森下 勝彦	昭和29年2月5日生	昭和52年4月 当行入行 平成10年4月 審査部主任審査役 平成11年9月 本店営業部貸付一課長 平成13年4月 本店営業部貸付グループ長 平成14年6月 今治支店長 平成15年6月 経営統括部グループ長 平成17年6月 経営統括部長 平成18年6月 取締役経営統括部長 平成19年11月 常務取締役 平成20年4月 専務取締役(現職)	平成21年 6月から 2年	22
常務取締役		渡部 隆志	昭和23年2月25日生	昭和46年4月 当行入行 平成4年4月 新居浜支店副支店長 平成6年4月 徳島東支店長 平成9年4月 審査部部長代理 平成12年5月 融資統括部グループ長 平成13年6月 資産管理部長 平成16年6月 取締役資産管理部長 平成17年6月 取締役本店営業部長 平成19年4月 常務取締役(現職)	平成21年 6月から 2年	16
常務取締役		堤 俊治	昭和25年10月5日生	昭和48年4月 当行入行 平成6年4月 企画部主任調査役 平成8年4月 企画部部長代理 平成9年4月 総合企画部部長代理 平成12年5月 経営統括部グループ長 平成15年6月 経営統括部長 平成17年6月 取締役営業統括部長 平成19年6月 常務取締役(現職)	平成21年 6月から 2年	19

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	総務部長	岡林 豊	昭和30年7月15日生	昭和53年4月 当行入行 平成12年5月 御座支店長 平成14年6月 一宮支店長 平成16年4月 徳島支店長 平成17年9月 大阪支店長 平成19年4月 本店営業部長 平成19年6月 取締役本店営業部長 平成21年6月 取締役総務部長(現職)	平成21年 6月から 2年	16
取締役	本店営業部長	山本 聖	昭和27年3月28日生	昭和50年4月 当行入行 平成10年9月 東久万支店長 平成12年9月 八幡浜支店長 平成14年9月 宇和島支店長 平成16年4月 長浜支店長 平成17年9月 営業統括部グループ長 平成19年4月 お客さまサービス部長 平成21年6月 取締役本店営業部長(現職)	平成21年 6月から 2年	16
取締役	営業統括部長	田中 克典	昭和28年12月19日生	昭和51年4月 当行入行 平成11年4月 大正支店長 平成13年4月 営業統括部主任業務役 平成13年10月 県庁支店長 平成15年9月 融資統括部グループ長 平成18年4月 営業統括部グループ長 平成19年6月 営業統括部付工リア統括部長 平成20年9月 営業統括部長 平成21年6月 取締役営業統括部長(現職)	平成21年 6月から 2年	6
常勤監査役		立岩 幸二	昭和24年12月13日生	昭和43年4月 大蔵省(現 財務省) 四国財務 局入局 平成4年7月 四国財務局高知財務事務所理財 課長 平成6年7月 四国財務局総務部総務課課長補 佐 平成8年7月 四国財務局総務部財務広報官 平成9年7月 四国財務局管財部直轄財産課長 平成10年6月 四国財務局財務局監察官 平成12年7月 四国財務局管財部管財総轄課長 平成14年7月 北陸財務局理財部検査監理官 平成16年6月 財務省辞職 平成16年6月 当行常勤監査役(現職)	平成20年 6月から 4年	14
常勤監査役		松村 健司	昭和24年4月10日生	昭和49年4月 当行入行 平成7年4月 資金証券部部長代理 平成12年5月 市場営業統括部グループ長 平成15年9月 コンプライアンス統括部長 平成19年6月 常勤監査役(現職)	平成19年 6月から 4年	9

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役		松本 秀正	昭和9年3月15日生	昭和33年3月 土佐電気鉄道株式会社入社 昭和47年7月 労務課長 昭和53年7月 総務部長 昭和56年6月 常務取締役 昭和60年6月 常任監査役 平成元年7月 高知県経営者協会・高知県産業 訓練協会事務局長 平成5年5月 高知県経営者協会・高知県産業 訓練協会常務理事 平成7年5月 高知県経営者協会・高知県産業 訓練協会専務理事 平成8年5月 社団法人高知市シルバー人材セ ンター理事 平成15年5月 高知県収用委員会委員 平成15年6月 高知県経営者協会・高知県産業 訓練協会専務理事退任 平成16年6月 当行監査役(現職)	平成20年 6月から 4年	8
監査役		中澤 雅昭	昭和14年9月21日生	昭和33年6月 高知県警察官任官 昭和62年3月 高知県警察本部警務部監察課次 長 平成4年3月 土佐警察署長 平成5年3月 四国管区警察局高速道路管理官 平成7年3月 高知県警察本部警備部参事官兼 警備第二課長 平成8年3月 中村警察署長 平成10年3月 高知県警察本部総務部参事官 平成11年3月 高知県警察本部警備部長 平成12年3月 高知県警察本部退職 平成12年4月 財団法人暴力追放高知県民セン ター専務理事兼事務局長 平成16年6月 当行監査役(現職)	平成20年 6月から 4年	8
計						304

(注) 監査役立岩幸二、松本秀正及び中澤雅昭は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) 基本的な考え方

当行では、市場規律を踏まえた自己責任原則の下で経営の透明性を向上させるとともに、アカウントビリティーとディスクロージャーの強化によって、ステークホルダーとの円滑な関係を維持し、同時にコンプライアンスやリスク管理を徹底していくことで、健全で透明度の高い経営システムの構築を図っていくことをコーポレート・ガバナンスの基本と認識し、企業価値の維持・向上に努めております。

企業倫理の確立

当行は、銀行に課せられた高い公共性と重い社会的使命を全うするため、法令等のもとより、社会的規範を厳格に遵守し、良識ある経営姿勢を維持しなければならないと考えております。こうした基本方針を堅持するために「行動憲章」を定めるとともに、全役職員に対し、行動憲章に則った行動指針「倫理法令遵守の基本方針（コンプライアンスポリシー）」を徹底しております。役職員一人ひとりが社会人としての良識を持ち、高い職業倫理観に裏付けられた自律をもってルールを遵守するとともに、内部検証の機能を発揮させることで、お客さまや社会からの信用・信頼を確保することを経営の基本方針としております。

アカウントビリティーとディスクロージャー

当行は、社会、株主、顧客、職員といった、様々なステークホルダーからの信頼を得るためには、アカウントビリティーと適切なディスクロージャーが非常に重要と認識しており、経営情報のタイムリーな開示に努めております。併せて、当行の経営内容等についての説明会も随時開催しております。

コンプライアンス体制

当行では、各部店長をコンプライアンス責任者に、次席者をコンプライアンス担当者に任命し、部店内における法令等遵守状況の第一次チェックを行っております。第一次チェックの結果は、コンプライアンス統括部が二次的に検証します。また、事務統括部が内部事務手続きの調査を行い、監査部が業務運営に関する監査を行っており、これらの検証結果を受けて、各業務所管部が連携し、問題部店に対する業務改善の指導を行っております。

さらに、コンプライアンス統括部が、業務運営におけるコンプライアンスの徹底状況を監視し、問題事案に関しては、所管部に対し、実態の調査や是正指示を行うとともに、重要事項につきましては、頭取を長とするコンプライアンス委員会で審議したうえで取締役会に付議・報告し、対応方針を協議する体制としております。

こうした体制を監査部が検証し、状況に応じて改善勧告が取締役会に対し行われ、監査役会が経営全般に関する内部統制機能を監査し、アドバイスを行っております。

リスク管理体制

当行では、リスク管理体制の強化・充実を経営の最重要課題と認識し、取締役会等が積極的に関与しながら、各種のリスク管理規程や年度管理プログラム等を定めております。そしてこれらに基づき、リスク管理委員会や主管部が中心となって、業務運営に係るリスク管理に取り組んでおります。併せて、より適正なリスクコントロールを行うための管理手法の高度化にも努めております。

(2) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

当行の経営意思決定、執行、監督、監査にかかる主たる経営管理組織及び内部統制システムの整備の状況は、次のとおりです。なお、当行では、内部統制システムを有効に機能させるために必要な情報伝達機能が確保されるよう、取締役会付議基準をはじめとした、様々なレポーティングラインを確立するとともに、内部通報制度を設け、非公式情報の伝達システムも構築しております。

取締役会

当行の取締役数は、平成21年3月31日現在、7名で構成しており、社外取締役は選任しておりません。

取締役会は、法定の決議事項に加え、重要な業務執行に関する事項につきましても、取締役会規程で定める付議基準に基づき、報告を受け、協議を行い、又は決議しております。

取締役会は、毎月1回以上開催することとしております。

取締役は、自らの責任において、業務の健全性と適切性の確保に努めております。

経営会議

経営会議は、代表取締役及び経営統括部担当取締役のほか、取締役会が特に定めた取締役をもって構成しております。

経営会議は、取締役会に次ぐ経営会議体として、業務執行の意思決定及び経営の統制の適切性と円滑化の確保を図ることを目的としております。

経営会議は毎月1回以上開催することとしております。

監査役会

当行は監査役制度を採用しており、平成21年3月31日現在の体制は、常勤3名、非常勤2名の計5名で、このうち3名（常勤1、非常勤2）は社外監査役となっております。なお、社外監査役の専従スタッフは配置しておりませんが、監査役会運営のための補助スタッフ2名を配置しております。また、当行の社外監査役は当行のその他の取締役、監査役と人的関係を有さず、当行との間に特に利害関係はありません。

監査役会は、原則として毎月1回開催することとしております。各監査役は、監査役会規程、監査役監査基準等に基づき、取締役会、経営会議等の重要会議に出席して意見陳述を行うほか、重要事項の報告を受け、重要書類の閲覧や必要に応じた本部、営業店等の往査などを通じて、監査業務を適正に実施しております。

こうした監査にあたり、監査役会は、内部監査部門である監査部及び会計監査を担当する監査法人から適時適切な報告を受けるほか、定期的な会合や往査時の立会などを通じて十分な意見交換を行っており、独立性確保の前提のもとに三様監査相互間の連携の強化を図っております。

なお、監査部は、平成21年3月31日現在、12名で構成しており、業務運営部門から独立した内部監査部門として業務運営に関する監査を行い、監査結果を取締役に報告しております。

コンプライアンス委員会

コンプライアンス委員会は、委員長の頭取、副委員長のコンプライアンス統括部担当取締役のほか、役付取締役と6部長で構成しており、法令等を遵守し、自浄能力のある組織であり続けるために、コンプライアンスに関する事項について、報告を受け、協議を行い、又は決議しております。

コンプライアンス委員会は原則3カ月ごとに開催することとしておりますが、必要がある場合には随時開催しております。

リスク管理委員会

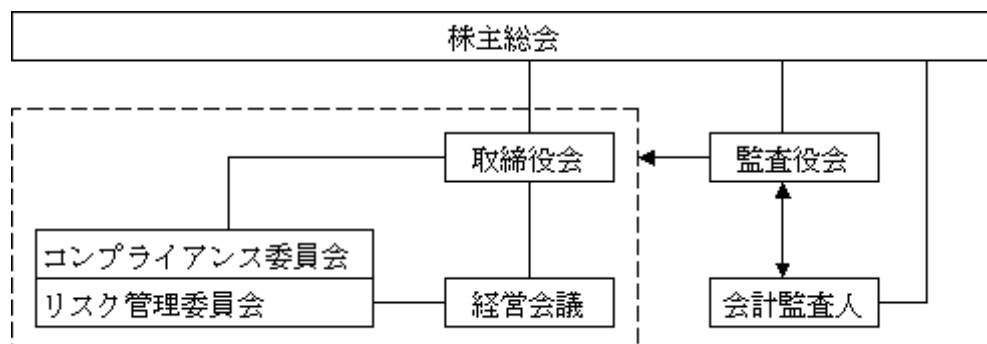
リスク管理委員会は、各種リスクをその特性に応じて適切に管理することにより、経営の健全性の確保と収益性の向上を図ることを目的に設置しており、リスク管理に関する幅広い事項について報告を受け、協議を行い、又は決議しております。

リスク管理委員会は、毎月又は必要がある場合に随時開催しております。

会計監査の状況

当行の会計監査人は、あずさ監査法人であり、業務執行社員は、公認会計士楠原利和、公認会計士壁谷恵嗣であります。

当行の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士3名、その他10名であります。



(3) 役員報酬の内容

取締役の報酬は、平成20年6月26日開催の第128期定時株主総会で決議された報酬年額132百万円以内（この額には使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まない。）と定めております。当事業年度において取締役に支払われた報酬の総額は使用人兼務取締役の使用人としての報酬2名分18百万円を含んで121百万円であります。また、監査役の報酬は、平成20年6月26日開催の第128期定時株主総会で決議された報酬年額54百万円以内と定めており、当事業年度において支払われた報酬の総額は47百万円であります。

(4) 第1種優先株式の内容

当行は、金融経済環境の更なる悪化に備えた予防的な資本増強を図ることで、財務基盤を一層強固なものにし、今後も厳しい状況が予想される地域経済の活性化に向けて、地域中小企業の皆さま等への安定的かつ円滑な資金供給や、お客さまの経営改善および再生支援を一層強化すること等を目的として、「金融機能の強化のための特別措置に関する法律」に基づく国の資本参加の申請に向けた検討に着手しております。かかる国の資本参加を申請する場合に備えて、第1種優先株式の発行を可能とする定款変更を行いました。

これにより当行は、普通株式に加え、第1種優先株式について、定款に定めを置いています。第1種優先株式には、普通株式と異なり、議決権行使に以下の内容の制限が設けられています。また、かかる制限を設けた理由は以下のとおりです。なお、この有価証券報告書の提出日現在、第1種優先株式は発行されておられません。

議決権の内容

第1種優先株主は、全ての事項につき株主総会において議決権を行使することができない。ただし、第1種優先株主は、定時株主総会に第1種優先配当金の額全部（第1種優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額）の支払いを受ける旨の議案が提出されないときはその定時株主総会より、第1種優先配当金の額全部（第1種優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額）の支払いを受ける旨の議案が定時株主総会において否決されたときはその定時株主総会終結の時より、第1種優先配当金の額全部（第1種優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額）の支払いを受ける旨の決議がなされる時までの間は、全ての事項について株主総会において議決権を行使することができる。

上記の理由

当行は、上記のとおり「金融機能の強化のための特別措置に関する法律」に基づく国の資本参加の申請に向けた検討に着手しており、かかる国の資本参加を申請する場合に備え、かかる制限を設けております。

(5) その他

当行は定款で以下の事項を定めております。

当行の取締役は13名以内とする。

当行の取締役の選任は、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う。取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする。

当行は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項の規定による株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上にあたる多数をもってこれを行う。

当行は、取締役会の決議によって、毎年9月30日の株主名簿に記載または記録された株主もしくは登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる。これは、株主への機動的な利益還元を目的とするものである。

当行は、取締役会の決議によって、市場取引等により自己株式の取得を行うことができる。これは、自己の株式の取得について、機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的とするものである。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(円)	非監査業務に基づく報酬(円)	監査証明業務に基づく報酬(円)	非監査業務に基づく報酬(円)
提出会社	-	-	73,000,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	-	-	73,000,000	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項なし。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項なし。

【監査報酬の決定方針】

該当事項なし。

第5【経理の状況】

1. 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
ただし、前連結会計年度（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）は改正前の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当連結会計年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）は改正後の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。
2. 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
ただし、前事業年度（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）は改正前の財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当事業年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）は改正後の財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。
3. 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）及び当連結会計年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）の連結財務諸表並びに前事業年度（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）及び当事業年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）の財務諸表について、あずさ監査法人の監査証明を受けております。

1【連結財務諸表等】
(1)【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
現金預け金	30,025	51,828
コールローン及び買入手形	10,000	-
商品有価証券	874	1,297
金銭の信託	1,267	1,120
有価証券	170,009	170,328
貸出金	674,556	644,321
外国為替	1,616	1,360
リース債権及びリース投資資産		6,956
その他資産	8,476	7,773
有形固定資産	25,728	17,787
建物	4,002	3,582
土地	12,552	12,146
建設仮勘定	-	38
その他の有形固定資産	9,172	2,019
無形固定資産	1,262	2,080
ソフトウェア	174	780
その他の無形固定資産	1,088	1,299
繰延税金資産	7,305	4,924
支払承諾見返	4,977	4,496
貸倒引当金	25,068	25,806
資産の部合計	911,032	888,467
負債の部		
預金	842,736	819,729
借入金	7,727	14,664
外国為替	2	0
社債	4,300	4,300
その他負債	5,097	9,181
賞与引当金	436	251
退職給付引当金	5,254	5,115
役員退職慰労引当金	415	12
睡眠預金払戻損失引当金	173	162
再評価に係る繰延税金負債	2,916	2,822
負ののれん	290	273
支払承諾	4,977	4,496
負債の部合計	874,328	861,009

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
純資産の部		
資本金	12,044	12,044
資本剰余金	9,251	9,251
利益剰余金	13,305	4,747
自己株式	225	227
株主資本合計	34,375	25,815
その他有価証券評価差額金	2,845	3,509
繰延ヘッジ損益	0	-
土地再評価差額金	8 3,699	8 3,608
評価・換算差額等合計	854	99
新株予約権	-	12
少数株主持分	1,474	1,531
純資産の部合計	36,704	27,458
負債及び純資産の部合計	911,032	888,467

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
経常収益	29,710	27,795
資金運用収益	20,077	19,665
貸出金利息	17,569	17,113
有価証券利息配当金	2,241	2,410
コールローン利息及び買入手形利息	117	73
預け金利息	53	11
その他の受入利息	96	56
役務取引等収益	2,640	2,203
その他業務収益	6,403	5,754
その他経常収益	589	173
経常費用	33,628	33,143
資金調達費用	2,942	3,264
預金利息	2,743	2,996
譲渡性預金利息	0	19
コールマネー利息及び売渡手形利息	0	0
債券貸借取引支払利息	8	1
借入金利息	109	101
社債利息	73	144
その他の支払利息	6	1
役務取引等費用	2,169	1,995
その他業務費用	7,406	5,781
営業経費	14,484	14,053
その他経常費用	6,625	8,048
貸倒引当金繰入額	4,941	2,890
その他の経常費用	¹ 1,683	¹ 5,158
経常損失()	3,917	5,347
特別利益	46	170
固定資産処分益	41	8
償却債権取立益	4	4
移転補償金	-	125
役員退職慰労引当金戻入額	-	31
特別損失	1,179	660
固定資産処分損	52	28
減損損失	² 626	² 631
役員退職慰労引当金繰入額	355	-
睡眠預金払戻損失引当金繰入額	145	-
税金等調整前当期純損失()	5,051	5,837
法人税、住民税及び事業税	158	190
法人税等調整額	1,368	2,296
法人税等合計		2,486
少数株主利益	211	70
当期純損失()	6,789	8,395

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	12,044	12,044
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	12,044	12,044
資本剰余金		
前期末残高	9,251	9,251
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	9,251	9,251
利益剰余金		
前期末残高	20,313	13,305
当期変動額		
剰余金の配当	511	252
当期純損失()	6,789	8,395
自己株式の処分	0	1
土地再評価差額金の取崩	292	91
当期変動額合計	7,008	8,558
当期末残高	13,305	4,747
自己株式		
前期末残高	54	225
当期変動額		
自己株式の取得	172	4
自己株式の処分	1	2
当期変動額合計	170	2
当期末残高	225	227
株主資本合計		
前期末残高	41,554	34,375
当期変動額		
剰余金の配当	511	252
当期純損失()	6,789	8,395
自己株式の取得	172	4
自己株式の処分	1	1
土地再評価差額金の取崩	292	91
当期変動額合計	7,178	8,560
当期末残高	34,375	25,815

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	674	2,845
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,170	664
当期変動額合計	2,170	664
当期末残高	2,845	3,509
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	0	0
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	0	0
当期変動額合計	0	0
当期末残高	0	-
土地再評価差額金		
前期末残高	3,992	3,699
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	292	91
当期変動額合計	292	91
当期末残高	3,699	3,608
評価・換算差額等合計		
前期末残高	3,318	854
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,463	755
当期変動額合計	2,463	755
当期末残高	854	99
新株予約権		
前期末残高	-	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	12
当期変動額合計	-	12
当期末残高	-	12
少数株主持分		
前期末残高	1,280	1,474
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	193	57
当期変動額合計	193	57
当期末残高	1,474	1,531

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
純資産合計		
前期末残高	46,152	36,704
当期変動額		
剰余金の配当	511	252
当期純損失 ()	6,789	8,395
自己株式の取得	172	4
自己株式の処分	1	1
土地再評価差額金の取崩	292	91
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	2,270	685
当期変動額合計	9,448	9,245
当期末残高	36,704	27,458

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失 ()	5,051	5,837
減価償却費	4,012	1,381
減損損失	626	631
負ののれん償却額	17	17
株式報酬費用	-	12
貸倒引当金の増減 ()	1,067	738
賞与引当金の増減額 (は減少)	155	185
退職給付引当金の増減額 (は減少)	57	139
役員退職慰労引当金の増減額 (は減少)	415	402
睡眠預金払戻損失引当金の増減 ()	173	10
資金運用収益	20,077	19,665
資金調達費用	2,942	3,264
有価証券関係損益 ()	1,008	5,308
金銭の信託の運用損益 (は運用益)	201	147
為替差損益 (は益)	2	0
固定資産処分損益 (は益)	11	19
商品有価証券の純増 () 減	574	423
貸出金の純増 () 減	11,361	30,234
預金の純増減 ()	7,127	23,007
譲渡性預金の純増減 ()	2,000	-
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 ()	923	6,937
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 () 減	181	108
コールローン等の純増 () 減	10,000	10,000
債券貸借取引受入担保金の純増減 ()	2,178	-
外国為替 (資産) の純増 () 減	822	255
外国為替 (負債) の純増減 ()	2	2
リース債権及びリース投資資産の純増 () 減		568
資金運用による収入	20,503	19,722
資金調達による支出	2,080	3,181
その他	710	4,432
小計	27,686	30,891
法人税等の支払額	1,151	107
営業活動によるキャッシュ・フロー	26,534	30,783

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	202,747	91,253
有価証券の売却による収入	175,602	64,353
有価証券の償還による収入	7,144	20,636
有形固定資産の取得による支出	3,212	1,009
有形固定資産の売却による収入	270	133
無形固定資産の取得による支出	738	1,477
無形固定資産の売却による収入	7	3
投資活動によるキャッシュ・フロー	23,673	8,613
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付社債の発行による収入	4,300	-
配当金の支払額	511	252
少数株主への配当金の支払額	2	2
自己株式の取得による支出	172	4
自己株式の売却による収入	1	1
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,615	258
現金及び現金同等物に係る換算差額	2	0
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	6,473	21,911
現金及び現金同等物の期首残高	22,586	29,059
現金及び現金同等物の期末残高	29,059	50,971

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	(1) 連結子会社 3社 (株)高銀ビジネス、オーシャンリース(株)、 (株)高知カード (2) 非連結子会社 該当ありません。	(1) 連結子会社 3社 (株)高銀ビジネス、オーシャンリース(株)、 (株)高知カード (2) 非連結子会社 該当ありません。
2. 持分法の適用に関する事項	該当ありません。	該当ありません。
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。 3月末日 3社	(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。 3月末日 3社
4. 会計処理基準に関する事項	(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。	(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 同左
	(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 (イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。	(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 (イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。 (追加情報) 変動利付国債の時価については、従来、市場価格を時価としておりましたが、最近の金融市場の状況を勘案した結果、実際の売買事例が極めて少なく、売手と買手の希望する価格差が著しいこと等から、市場価格を時価としてみなせない状況であると判断し、経営者の合理的な見積りに基づく合理的に算定された価額によって時価評価しております。 これにより、市場価格を時価として算定した場合と比べて、連結貸借対照表の「有価証券」及び「その他有価証券評価差額金」は934百万円増加しております。

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(口) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。</p>	<p>変動利付国債の合理的に算定された価額は、固定利付国債の価格に整合的な割引率と市場で評価されるスワップション・ボラティリティにフィットする金利の分散をもとに将来の金利推移をモデル化した上で、将来キャッシュ・フローを想定し算定した現在価値を、当行から独立した第三者より入手し、当該現在価値から流動性リスク相当額を減じることにより算定しております。</p> <p>(口) 同左</p>
	<p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。</p>	<p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 同左</p>
	<p>(4) 減価償却の方法 有形固定資産 当行の有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物：39年～47年 動産：5年～6年 連結子会社の有形固定資産については、主としてリース契約期間を償却年数とし、リース契約期間満了時に見込まれるリース資産の処分価額を残存価額とする定額法により償却しております。</p> <p>(会計方針の変更) 平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。この変更により、経常損失及び税金等調整前当期純損失は、従来の方法によった場合に比べ54百万円増加しております。</p>	<p>(4) 減価償却の方法 有形固定資産 有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物：39年～47年 その他：5年～6年</p>

	<p>前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)</p>
	<p>(追加情報) 当連結会計年度より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した連結会計年度の翌連結会計年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しております。これにより、経常損失及び税金等調整前当期純損失は、従来の方法によった場合に比べ34百万円増加しております。 無形固定資産 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。</p>	<p>無形固定資産 同左</p>
	<p>(5) 繰延資産の処理方法 社債発行費は資産として計上し、社債の償還期間にわたり定額法により償却しております。</p>	<p>(5) 繰延資産の処理方法 同左</p>
	<p>(6) 貸倒引当金の計上基準 当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 「銀行等金融機関の資産の自己査定に係る内部統制の検証並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。</p>	<p>(6) 貸倒引当金の計上基準 当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。</p>

	<p>前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
	<p>なお、破綻懸念先の債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引き当てております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当を行っております。</p> <p>連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p>	<p>なお、破綻懸念先の債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引き当てております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当を行っております。</p> <p>連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p>
	<p>(7) 賞与引当金の計上基準</p> <p>賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。</p>	<p>(7) 賞与引当金の計上基準 同左</p>
	<p>(8) 退職給付引当金の計上基準</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務：発生年度に一括損益処理</p> <p>数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理</p> <p>なお、会計基準変更時差異（6,151百万円）については10年による按分額を費用処理しております。ただし、平成14年度に厚生年金基金の代行部分返上を行ったため、当連結会計年度の費用処理額は256百万円となっております。</p>	<p>(8) 退職給付引当金の計上基準</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務：発生年度に一括損益処理</p> <p>数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理</p> <p>なお、会計基準変更時差異（6,151百万円）については10年による按分額を費用処理しております。ただし、平成14年度に厚生年金基金の代行部分返上を行ったため、当連結会計年度の費用処理額は256百万円となっております。</p>

	<p>前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
	<p>(9) 役員退職慰労引当金の計上基準</p> <p>役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>従来、役員退職慰労金は、支出時に費用処理をしておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日)が平成19年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることに伴い、当連結会計年度から同報告を適用しております。これにより、従来の方法に比べ、営業経費は59百万円、特別損失は355百万円それぞれ増加し、経常損失は59百万円、税金等調整前当期純損失は415百万円それぞれ増加しております。</p>	<p>(9) 役員退職慰労引当金の計上基準</p> <p>連結子会社については、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>当行は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、期末までに発生していると認められる額を役員退職慰労引当金として計上しておりましたが、平成20年5月15日開催の取締役会において平成20年6月26日開催の定時株主総会終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止することを決議し、同株主総会で退職慰労金の打ち切り支給案が承認されました。これに伴い「役員退職慰労引当金」を全額取崩し、当連結会計年度末現在の未払額204百万円を「その他負債」として計上しております。</p> <p>なお、連結子会社においては役員退職慰労金制度が存続しており、当連結会計年度末における必要額を計上しております。</p>

	<p>前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
	<p>(10) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準 負債計上を中止した預金の預金者からの将来の払戻請求に備えるため、過去の払戻実績に基づき、必要額を計上しております。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>従来、負債計上を中止した預金の預金者からの払戻請求に対しましては、払戻時に費用として処理しておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日)が平成19年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることに伴い、当連結会計年度から同報告を適用しております。これにより、従来の方法に比べ、その他経常費用は27百万円、特別損失は145百万円それぞれ増加し、経常損失は27百万円、税金等調整前当期純損失は173百万円それぞれ増加しております。</p>	<p>(10) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準 負債計上を中止した預金の預金者からの将来の払戻請求に備えるため、過去の払戻実績に基づき、必要額を計上しております。</p>
	<p>(11) 外貨建資産・負債の換算基準 当行の外貨建資産・負債については、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。</p>	<p>(11) 外貨建資産・負債の換算基準 同左</p>

	<p>前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
	<p>(12) リース取引の処理方法</p> <p>当行及び連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるものの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。</p>	<p>(12) リース取引の処理方法 (借手側)</p> <p>当行及び連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。</p> <p>(貸手側)</p> <p>ファイナンス・リース取引に係る収益・費用の計上基準については、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。</p> <p>なお、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属する所有権移転外ファイナンス・リース取引につきましては、「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号平成19年3月30日)第81項に基づき、同会計基準適用初年度の前連結会計年度末における固定資産の適正な帳簿価額(減価償却累計額控除後)をリース投資資産の期首の価額として計上しております。また、当該リース投資資産に関しては、会計基準適用後の残存期間における利息相当額の各期への配分方法は、定額法によっております。なお、同適用指針第80項を適用した場合に比べ、税金等調整前当期純損失は420百万円増加しております。</p>
	<p>(13) 重要なヘッジ会計の方法 ・為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p>	<p>(13) 重要なヘッジ会計の方法 ・為替変動リスク・ヘッジ 同左</p>

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	(14) 消費税等の会計処理 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	(14) 消費税等の会計処理 同左
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	同左
6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項	20年間の定額法により償却を行っております。	同左
7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。	同左

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>(金融商品に関する会計基準) 「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)及び「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)等における有価証券の範囲に関する規定が一部改正され(平成19年6月15日付及び同7月4日付)、金融商品取引法の施行日以後に終了する事業年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から改正会計基準及び実務指針を適用しております。</p>	<p>(リース取引に関する会計基準) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。 これにより、従来の方法に比べ、「リース債権及びリース投資資産」が6,956百万円増加し、「有形固定資産」中のその他の有形固定資産が6,114百万円、「無形固定資産」中のその他の無形固定資産が859百万円減少しております。なお、損益に与える影響は軽微であります。</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
<p>1. 貸出金のうち、破綻先債権額は3,032百万円、延滞債権額は49,743百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>2. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額はありませ ん。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>3. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は6,468百万円 あります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額 及び貸出条件緩和債権額の合計額は59,244百万円 あります。</p> <p>なお、上記1.から4.に掲げた債権額は、貸倒引当 金控除前の金額であります。</p> <p>5. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適 用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認 会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき 金融取引として処理しております。これにより受け入 れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担 保という方法で自由に処分できる権利を有しており ますが、その額面金額は、12,860百万円であります。</p>	<p>1. 貸出金のうち、破綻先債権額は4,820百万円、延滞債権額は42,352百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>2. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額はありませ ん。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>3. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は3,310百万円 あります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額 及び貸出条件緩和債権額の合計額は50,483百万円 あります。</p> <p>なお、上記1.から4.に掲げた債権額は、貸倒引当 金控除前の金額であります。</p> <p>5. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適 用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認 会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき 金融取引として処理しております。これにより受け入 れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担 保という方法で自由に処分できる権利を有しており ますが、その額面金額は9,438百万円であります。</p>

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)																						
<p>6. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">有価証券</td> <td style="text-align: right;">9,228百万円</td> </tr> <tr> <td>その他資産</td> <td style="text-align: right;">389百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">預金</td> <td style="text-align: right;">3,410百万円</td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td style="text-align: right;">2,705百万円</td> </tr> <tr> <td>その他負債</td> <td style="text-align: right;">90百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済取引の担保として、有価証券16,780百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他資産のうち保証金等は1,150百万円であります。</p> <p>7. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、111,426百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが110,986百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	有価証券	9,228百万円	その他資産	389百万円	預金	3,410百万円	借入金	2,705百万円	その他負債	90百万円	<p>6. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">有価証券</td> <td style="text-align: right;">23,524百万円</td> </tr> <tr> <td>リース債権及びリース投資資産</td> <td style="text-align: right;">3,449百万円</td> </tr> <tr> <td>その他資産</td> <td style="text-align: right;">256百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">預金</td> <td style="text-align: right;">6,475百万円</td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td style="text-align: right;">10,958百万円</td> </tr> <tr> <td>その他負債</td> <td style="text-align: right;">2,334百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券17,233百万円及び預け金18百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他資産のうち保証金等は1,188百万円であります。</p> <p>7. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は156,479百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが155,639百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	有価証券	23,524百万円	リース債権及びリース投資資産	3,449百万円	その他資産	256百万円	預金	6,475百万円	借入金	10,958百万円	その他負債	2,334百万円
有価証券	9,228百万円																						
その他資産	389百万円																						
預金	3,410百万円																						
借入金	2,705百万円																						
その他負債	90百万円																						
有価証券	23,524百万円																						
リース債権及びリース投資資産	3,449百万円																						
その他資産	256百万円																						
預金	6,475百万円																						
借入金	10,958百万円																						
その他負債	2,334百万円																						

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
<p>8. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成11年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法（平成3年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 4,543百万円</p> <p>9. 有形固定資産の減価償却累計額 28,710百万円</p> <p>10. 有形固定資産の圧縮記帳額 858百万円 (当連結会計年度圧縮記帳額 - 百万円)</p> <p>11. 社債は、劣後特約付社債であります。</p> <p>12. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は650百万円であります。</p>	<p>8. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成11年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法（平成3年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 4,403百万円</p> <p>9. 有形固定資産の減価償却累計額 11,475百万円</p> <p>10. 有形固定資産の圧縮記帳額 857百万円 (当連結会計年度圧縮記帳額 - 百万円)</p> <p>11. 社債は、劣後特約付社債であります。</p> <p>12. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は500百万円であります。</p>

(連結損益計算書関係)

<p>前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>																																												
<p>1. 「その他の経常費用」には、株式等償却786百万円、債権売却損323百万円、金銭の信託運用損201百万円及び貸出金償却85百万円を含んでおります。</p> <p>2. 継続的な地価の下落等により投資額の回収が見込めなくなったことに伴い、以下の資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額626百万円を減損損失として特別損失に計上しております。</p>	<p>1. 「その他の経常費用」には、株式等償却4,397百万円、株式等売却損334百万円、金銭の信託運用損145百万円及び貸出金償却55百万円を含んでおります。</p> <p>2. 継続的な地価の下落等により投資額の回収が見込めなくなったことに伴い、以下の資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額631百万円を減損損失として特別損失に計上しております。</p>																																												
<table border="1"> <thead> <tr> <th>地域</th> <th>主な用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">高知県内</td> <td rowspan="2">営業店舗</td> <td>土地</td> <td>288</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">愛媛県内</td> <td rowspan="2">営業店舗</td> <td>土地</td> <td>119</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td>15</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">徳島県内</td> <td rowspan="2">営業店舗</td> <td>土地</td> <td>115</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td>76</td> </tr> </tbody> </table>	地域	主な用途	種類	減損損失(百万円)	高知県内	営業店舗	土地	288	建物	10	愛媛県内	営業店舗	土地	119	建物	15	徳島県内	営業店舗	土地	115	建物	76	<table border="1"> <thead> <tr> <th>地域</th> <th>主な用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">高知県内</td> <td rowspan="2">営業店舗</td> <td>土地</td> <td>214</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td>178</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">香川県内</td> <td rowspan="2">営業店舗</td> <td>土地</td> <td>175</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td>17</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">東京都内</td> <td rowspan="2">社宅</td> <td>土地</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td>36</td> </tr> </tbody> </table>	地域	主な用途	種類	減損損失(百万円)	高知県内	営業店舗	土地	214	建物	178	香川県内	営業店舗	土地	175	建物	17	東京都内	社宅	土地	9	建物	36
地域	主な用途	種類	減損損失(百万円)																																										
高知県内	営業店舗	土地	288																																										
		建物	10																																										
愛媛県内	営業店舗	土地	119																																										
		建物	15																																										
徳島県内	営業店舗	土地	115																																										
		建物	76																																										
地域	主な用途	種類	減損損失(百万円)																																										
高知県内	営業店舗	土地	214																																										
		建物	178																																										
香川県内	営業店舗	土地	175																																										
		建物	17																																										
東京都内	社宅	土地	9																																										
		建物	36																																										
<p>稼働資産である営業店舗については、管理会計上において継続的な収支の把握を行っている単位である各営業店をグルーピングの最小単位としております。</p> <p>なお、回収可能価額は、正味売却価額と使用価値のいずれか高い方としており、正味売却価額による場合は、資産の重要性を勘案し不動産鑑定評価等に基づく評価から処分費用見込み額を控除して、使用価値による場合は将来キャッシュ・フローを4%で割り引いて、それぞれ算定しております。</p>	<p>当行の資産のグルーピングについては、稼働資産は管理会計上において継続的な収支の把握を行っている単位である各営業店舗とし、また遊休資産等(売却・廃止予定店舗を含む)については各資産としております。</p> <p>回収可能価額の算定は、正味売却価額と使用価値のいずれか高い方としており、正味売却価額による場合は、資産の重要性を勘案し不動産鑑定評価等に基づく評価から処分費用見込み額を控除して、使用価値による場合は将来キャッシュ・フローを5.2%で割り引いて、それぞれ算定しております。</p>																																												

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	前連結会計年度末 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	102,448	-	-	102,448	
合計	102,448	-	-	102,448	
自己株式					
普通株式	176	1,179	7	1,348	(注)
合計	176	1,179	7	1,348	

(注) 普通株式の増加株式数1,179千株は、自己株式の取得による増加が1,128千株、単元未満株式の買取請求による増加が51千株であり、減少株式数7千株は、買増請求に対応したものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当ありません。

3. 配当に関する事項

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの金 額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月27日 定時株主総会	普通株式	255	2.5	平成19年3月31日	平成19年6月28日
平成19年11月20日 取締役会	普通株式	255	2.5	平成19年9月30日	平成19年12月7日

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たりの金 額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月26日 定時株主総会	普通株式	252	利益剰余金	2.5	平成20年3月31日	平成20年6月27日

当連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	前連結会計年度末 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	102,448	-	-	102,448	
合計	102,448	-	-	102,448	
自己株式					
普通株式	1,348	55	15	1,388	(注)
合計	1,348	55	15	1,388	

(注) 普通株式の増加株式数55千株は、単元未満株式の買取請求による増加であり、減少株式数15千株は、買増請求に対応したものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当連結会計 年度末残高 (百万円)	摘要	
			前連結会 計年度末	当連結会計年度				当連結会 計年度末
				増加	減少			
当行	ストック・オプション としての新株予約権		-			12		
	合計		-			12		

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの金 額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月26日 定時株主総会	普通株式	252	2.5	平成20年3月31日	平成20年6月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの
該当ありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に 掲記されている科目の金額との関係		1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に 掲記されている科目の金額との関係	
(単位: 百万円)		(単位: 百万円)	
平成20年3月31日現在		平成21年3月31日現在	
現金預け金勘定	30,025	現金預け金勘定	51,828
普通預け金	249	普通預け金	146
通知預け金	300	通知預け金	300
定期預け金	333	定期預け金	343
その他預け金	83	その他預け金	67
現金及び現金同等物	29,059	現金及び現金同等物	50,971

(リース取引関係)

(1) 借手側

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																																																																												
<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び年度末残高相当額 <p>取得価額相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>動産</td> <td style="text-align: right;">6百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">36百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">43百万円</td> </tr> </table> <p>減価償却累計額相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>動産</td> <td style="text-align: right;">5百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">31百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">36百万円</td> </tr> </table> <p>減損損失累計額相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>動産</td> <td style="text-align: right;">- 百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">- 百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">- 百万円</td> </tr> </table> <p>年度末残高相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>動産</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">5百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">6百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未経過リース料年度末残高相当額 <table style="width: 100%;"> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">6百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">- 百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">6百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 未経過リース料年度末残高相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リース資産減損勘定の年度末残高 - 百万円 ・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失 <table style="width: 100%;"> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">7百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td style="text-align: right;">- 百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">7百万円</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td style="text-align: right;">- 百万円</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・減価償却費相当額の算定方法 <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>2. オペレーティング・リース取引 該当ありません。</p>	動産	6百万円	その他	36百万円	合計	43百万円	動産	5百万円	その他	31百万円	合計	36百万円	動産	- 百万円	その他	- 百万円	合計	- 百万円	動産	0百万円	その他	5百万円	合計	6百万円	1年内	6百万円	1年超	- 百万円	合計	6百万円	支払リース料	7百万円	リース資産減損勘定の取崩額	- 百万円	減価償却費相当額	7百万円	減損損失	- 百万円	<p>1. 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び年度末残高相当額 <p>取得価額相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">- 百万円</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">- 百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">- 百万円</td> </tr> </table> <p>減価償却累計額相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">- 百万円</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">- 百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">- 百万円</td> </tr> </table> <p>減損損失累計額相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">- 百万円</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">- 百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">- 百万円</td> </tr> </table> <p>年度末残高相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">- 百万円</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">- 百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">- 百万円</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・未経過リース料年度末残高相当額 <table style="width: 100%;"> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">- 百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">- 百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">- 百万円</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・リース資産減損勘定の年度末残高 - 百万円 ・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失 <table style="width: 100%;"> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">6百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td style="text-align: right;">- 百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">6百万円</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td style="text-align: right;">- 百万円</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・減価償却費相当額の算定方法 <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>2. オペレーティング・リース取引 該当ありません。</p>	有形固定資産	- 百万円	無形固定資産	- 百万円	合計	- 百万円	有形固定資産	- 百万円	無形固定資産	- 百万円	合計	- 百万円	有形固定資産	- 百万円	無形固定資産	- 百万円	合計	- 百万円	有形固定資産	- 百万円	無形固定資産	- 百万円	合計	- 百万円	1年内	- 百万円	1年超	- 百万円	合計	- 百万円	支払リース料	6百万円	リース資産減損勘定の取崩額	- 百万円	減価償却費相当額	6百万円	減損損失	- 百万円
動産	6百万円																																																																												
その他	36百万円																																																																												
合計	43百万円																																																																												
動産	5百万円																																																																												
その他	31百万円																																																																												
合計	36百万円																																																																												
動産	- 百万円																																																																												
その他	- 百万円																																																																												
合計	- 百万円																																																																												
動産	0百万円																																																																												
その他	5百万円																																																																												
合計	6百万円																																																																												
1年内	6百万円																																																																												
1年超	- 百万円																																																																												
合計	6百万円																																																																												
支払リース料	7百万円																																																																												
リース資産減損勘定の取崩額	- 百万円																																																																												
減価償却費相当額	7百万円																																																																												
減損損失	- 百万円																																																																												
有形固定資産	- 百万円																																																																												
無形固定資産	- 百万円																																																																												
合計	- 百万円																																																																												
有形固定資産	- 百万円																																																																												
無形固定資産	- 百万円																																																																												
合計	- 百万円																																																																												
有形固定資産	- 百万円																																																																												
無形固定資産	- 百万円																																																																												
合計	- 百万円																																																																												
有形固定資産	- 百万円																																																																												
無形固定資産	- 百万円																																																																												
合計	- 百万円																																																																												
1年内	- 百万円																																																																												
1年超	- 百万円																																																																												
合計	- 百万円																																																																												
支払リース料	6百万円																																																																												
リース資産減損勘定の取崩額	- 百万円																																																																												
減価償却費相当額	6百万円																																																																												
減損損失	- 百万円																																																																												

(2) 貸手側

<p>前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>																																														
<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リース物件の取得価額、減価償却累計額、減損損失累計額及び年度末残高 <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td colspan="2">取得価額</td> </tr> <tr> <td> 動産</td> <td style="text-align: right;">22,766百万円</td> </tr> <tr> <td> その他</td> <td style="text-align: right;">1,582百万円</td> </tr> <tr> <td> 合計</td> <td style="text-align: right;">24,348百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">減価償却累計額</td> </tr> <tr> <td> 動産</td> <td style="text-align: right;">15,634百万円</td> </tr> <tr> <td> その他</td> <td style="text-align: right;">1,060百万円</td> </tr> <tr> <td> 合計</td> <td style="text-align: right;">16,695百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">減損損失累計額</td> </tr> <tr> <td> 動産</td> <td style="text-align: right;">- 百万円</td> </tr> <tr> <td> その他</td> <td style="text-align: right;">- 百万円</td> </tr> <tr> <td> 合計</td> <td style="text-align: right;">- 百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">年度末残高</td> </tr> <tr> <td> 動産</td> <td style="text-align: right;">7,131百万円</td> </tr> <tr> <td> その他</td> <td style="text-align: right;">521百万円</td> </tr> <tr> <td> 合計</td> <td style="text-align: right;">7,653百万円</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・未経過リース料年度末残高相当額 <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td> 1年内</td> <td style="text-align: right;">2,967百万円</td> </tr> <tr> <td> 1年超</td> <td style="text-align: right;">5,489百万円</td> </tr> <tr> <td> 合計</td> <td style="text-align: right;">8,457百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 未経過リース料年度末残高相当額は、未経過リース料年度末残高及び見積残存価額残高の合計額が営業債権の年度末残高等に占める割合が低いため、受取利子込み法によっておりませ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リース資産減損勘定の年度末残高 - 百万円 ・受取リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費及び減損損失 <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td> 受取リース料</td> <td style="text-align: right;">3,480百万円</td> </tr> <tr> <td> リース資産減損勘定の取崩額</td> <td style="text-align: right;">- 百万円</td> </tr> <tr> <td> 減価償却費</td> <td style="text-align: right;">2,915百万円</td> </tr> <tr> <td> 減損損失</td> <td style="text-align: right;">- 百万円</td> </tr> </table> <p>2. オペレーティング・リース取引 該当ありません。</p>	取得価額		動産	22,766百万円	その他	1,582百万円	合計	24,348百万円	減価償却累計額		動産	15,634百万円	その他	1,060百万円	合計	16,695百万円	減損損失累計額		動産	- 百万円	その他	- 百万円	合計	- 百万円	年度末残高		動産	7,131百万円	その他	521百万円	合計	7,653百万円	1年内	2,967百万円	1年超	5,489百万円	合計	8,457百万円	受取リース料	3,480百万円	リース資産減損勘定の取崩額	- 百万円	減価償却費	2,915百万円	減損損失	- 百万円	<p>1. オペレーティング・リース取引 該当ありません。</p>
取得価額																																															
動産	22,766百万円																																														
その他	1,582百万円																																														
合計	24,348百万円																																														
減価償却累計額																																															
動産	15,634百万円																																														
その他	1,060百万円																																														
合計	16,695百万円																																														
減損損失累計額																																															
動産	- 百万円																																														
その他	- 百万円																																														
合計	- 百万円																																														
年度末残高																																															
動産	7,131百万円																																														
その他	521百万円																																														
合計	7,653百万円																																														
1年内	2,967百万円																																														
1年超	5,489百万円																																														
合計	8,457百万円																																														
受取リース料	3,480百万円																																														
リース資産減損勘定の取崩額	- 百万円																																														
減価償却費	2,915百万円																																														
減損損失	- 百万円																																														

(有価証券関係)

1. 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」を含めて記載しております。
2. 「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

前連結会計年度

1. 売買目的有価証券(平成20年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額(百万円)
売買目的有価証券	874	4

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成20年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
その他	4,000	3,817	182	0	183
外国債券	4,000	3,817	182	0	183

- (注) 1. 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。
2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもの(平成20年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
株式	11,830	9,220	2,610	321	2,931
債券	134,112	134,596	483	1,304	821
国債	75,691	75,953	262	896	634
地方債	5,965	5,993	28	53	24
社債	52,456	52,649	192	354	161
その他	21,033	20,333	699	136	836
外国債券	18,338	17,792	546	124	670
合計	166,976	164,150	2,826	1,762	4,589

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。
2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。
3. 組込デリバティブを区分して測定することが出来ない複合金融商品について、当該複合金融商品全体の評価差額を当連結会計年度の損益に反映させた額489百万円(損失)は、上記評価差額に含めておりません。

4. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式等について1,772百万円の減損処理を行っております。

なお、減損処理を実施する際の、時価が「著しく下落した」と判断する「合理的な基準」は、連結決算日における時価が取得原価に対して50%以上下落している銘柄をすべて、また30%以上50%未満下落している銘柄のうち発行者の業績推移等を勘案し、必要と認められる銘柄を著しく下落したと判断することとしております。時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものは、減損処理を実施しております。

4. 当該連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）
該当ありません。

5. 当該連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
その他有価証券	174,400	1,231	297

6. 時価評価されていない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額（平成20年3月31日現在）

	金額（百万円）
満期保有目的の債券	-
その他有価証券	
非上場株式	942
私募社債	740
投資事業有限責任組合への出資	176

7. 保有目的を変更した有価証券
該当ありません。

8. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額（平成20年3月31日現在）

	1年以内(百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超(百万円)
債券	6,779	52,899	54,294	21,362
国債	-	31,678	30,915	13,358
地方債	1,757	2,035	2,200	-
社債	5,021	19,185	21,178	8,003
その他	197	8,776	10,857	2,402
外国債券	197	8,600	10,591	2,402
合計	6,977	61,676	65,152	23,764

当連結会計年度

1. 売買目的有価証券（平成21年3月31日現在）

	連結貸借対照表計上額（百万円）	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額（百万円）
売買目的有価証券	1,297	1

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの（平成21年3月31日現在）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
国債	-	-	-	-	-
地方債	-	-	-	-	-
社債	-	-	-	-	-
その他	3,500	3,217	282	-	282
外国債券	3,500	3,217	282	-	282
合計	3,500	3,217	282	-	282

(注) 1. 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもの(平成21年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
株式	9,201	7,444	1,757	124	1,881
債券	138,515	138,621	105	1,139	1,034
国債	76,606	77,471	865	889	24
地方債	5,272	5,301	28	50	22
社債	56,636	55,848	788	199	988
その他	21,240	19,109	2,130	35	2,166
外国債券	18,906	17,268	1,637	35	1,673
合計	168,957	165,174	3,782	1,299	5,082

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当連結会計年度における減損処理額は、4,514百万円(うち、株式4,325百万円、事業債188百万円)であります。

また、減損処理を実施する際の、時価が「著しく下落した」と判断する「合理的な基準」は、当連結会計年度末における時価が取得原価に対して50%以上下落している銘柄をすべて、また30%以上50%未満下落している銘柄のうち発行者の業績推移等を勘案し、必要と認められる銘柄を著しく下落したと判断することとしております。時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものは、減損処理を実施しております。

4. 組込デリバティブを区分して測定することが出来ない複合金融商品について、当該複合金融商品全体の評価差額を当連結会計年度の損益に反映させた額は542百万円（損失）であります。その内269百万円（損失）については、取得原価を信用リスクが高くないとはいえなくなった時点の時価まで減額しており、上記評価差額に含めておりません。

（追加情報）

変動利付国債の時価については、従来、市場価格を時価としておりましたが、最近の金融市場の状況を勘案した結果、実際の売買事例が極めて少なく、売手と買手の希望する価格差が著しいこと等から、市場価格を時価としてみせない状況であると判断し、経営者の合理的な見積りに基づく合理的に算定された価額によって時価評価しております。

これにより、市場価格を時価として算定した場合と比べて、連結貸借対照表の「有価証券」及び「その他有価証券評価差額金」は934百万円増加しております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、固定利付国債の価格に整合的な割引率と市場で評価されるスワップション・ボラティリティにフィットする金利の分散をもとに将来の金利推移をモデル化した上で、将来キャッシュ・フローを想定し算定した現在価値を、当行から独立した第三者より入手し、当該現在価値から流動性リスク相当額を減じることにより算定しております。

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）
該当ありません。

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
その他有価証券	64,471	498	573

6. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額（平成21年3月31日現在）

	金額（百万円）
満期保有目的の債券	-
その他有価証券	
非上場株式	915
私募社債	590
投資事業有限責任組合への出資	148

7. 保有目的を変更した有価証券
該当ありません。

8. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額（平成21年3月31日現在）

	1年以内(百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超(百万円)
債券	7,910	53,904	61,465	15,931
国債	-	25,436	43,042	8,992
地方債	878	1,288	3,133	-
社債	7,031	27,178	15,290	6,938
その他	2,739	9,639	6,180	2,356
外国債券	2,739	9,491	6,180	2,356
合計	10,649	63,543	67,646	18,287

(金銭の信託関係)
 前連結会計年度

1. 運用目的の金銭の信託(平成20年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額(百万円)
運用目的の金銭の信託	1,267	8

2. 満期保有目的の金銭の信託(平成20年3月31日現在)

該当ありません。

3. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成20年3月31日現在)

該当ありません。

当連結会計年度

1. 運用目的の金銭の信託(平成21年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額(百万円)
運用目的の金銭の信託	1,120	7

2. 満期保有目的の金銭の信託(平成21年3月31日現在)

該当ありません。

3. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成21年3月31日現在)

該当ありません。

(その他有価証券評価差額金)

前連結会計年度

その他有価証券評価差額金(平成20年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	2,826
その他有価証券	2,826
その他の金銭の信託	-
()繰延税金負債	8
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	2,834
()少数株主持分相当額	10
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	-
その他有価証券評価差額金	2,845

当連結会計年度

その他有価証券評価差額金(平成21年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	3,510
その他有価証券	3,510
その他の金銭の信託	-
(+)繰延税金資産	0
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	3,510
()少数株主持分相当額	0
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	-
その他有価証券評価差額金	3,509

(注) 評価差額からは、組込デリバティブを区分して測定することが出来ない複合金融商品について、当該複合金融商品全体の評価差額を損益に反映させた額272百万円(費用)を除いております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度

1. 取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容

当行が行っているデリバティブ取引には、通貨関連では、通貨スワップ取引及び為替予約取引、株式関連では、株価指数先物取引、株価指数オプション取引、株券オプション取引、債券関連では、債券先物取引及び債券店頭オプション取引があります。

(2) 取引に対する取組方針

当行のデリバティブ取引は、お客様のニーズに応じた商品の提供と保有資産及び負債に対する金利・為替等の変動リスクのコントロールを目的に取り組んでいるほか、一定のルールに従って運用益獲得目的による取引も行っております。

(3) 取引の利用目的

当行は、主に金利や為替等の相場変動にさらされている資産に係るリスクを回避する目的としてデリバティブ取引を活用するとともに、短期的な売買についても一定の取引限度額を設定し取り組んでおります。また、外貨建債権債務については将来の為替や金利変動の回避及び外貨資金の安定調達を目的として通貨関連取引を利用しております。

(4) 取引に係るリスクの内容及びリスク管理体制

デリバティブ取引には、市場リスクと信用リスクが存在します。市場リスクとは、取引対象物の価格等の変動により発生する可能性がある損失を指し、具体的には、金利関連取引における市場金利の変動によるリスクや、通貨関連取引における為替相場の変動によるリスク等が挙げられます。信用リスクとは、取引相手の契約不履行により発生する可能性がある損失を指します。

当行は、各運用資産の運用基準等規定に基づく取り扱いを行うとともに、上記リスクの把握とコントロールに努めております。デリバティブ取引においても規定に沿って各種取引のポジションコントロール、ALMにおけるヘッジに取り組むとともに担当部署が毎月リスク管理委員会に報告を行っております。

2. 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引（平成20年3月31日現在）

該当ありません。

(2) 通貨関連取引（平成20年3月31日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	通貨先物	-	-	-	-
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	通貨オプション	-	-	-	-
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
店頭	通貨スワップ	-	-	-	-
	為替予約				
	売建	4,987	-	64	64
	買建	1,102	-	48	48
	通貨オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	その他				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	合計	-	-	15	15

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているものについては、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引（平成20年3月31日現在）

該当ありません。

(4) 債券関連取引（平成20年3月31日現在）

該当ありません。

(5) 商品関連取引（平成20年3月31日現在）

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引（平成20年3月31日現在）

該当ありません。

当連結会計年度

1. 取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容

当行が行っているデリバティブ取引には、通貨関連では、通貨スワップ取引及び為替予約取引、株式関連では、株価指数先物取引、株価指数オプション取引、株券オプション取引、債券関連では、債券先物取引及び債券店頭オプション取引があります。

(2) 取引に対する取組方針

当行のデリバティブ取引は、お客様のニーズに応じた商品の提供と保有資産及び負債に対する金利・為替等の変動リスクのコントロールを目的に取り組んでいるほか、一定のルールに従って運用益獲得目的による取引も行っております。

(3) 取引の利用目的

当行は、主に金利や為替等の相場変動にさらされている資産に係るリスクを回避する目的としてデリバティブ取引を活用するとともに、短期的な売買についても一定の取引限度額を設定し取り組んでおります。また、外貨建債権債務については将来の為替や金利変動の回避及び外貨資金の安定調達を目的として通貨関連取引を利用しております。

(4) 取引に係るリスクの内容及びリスク管理体制

デリバティブ取引には、市場リスクと信用リスクが存在します。市場リスクとは、取引対象物の価格等の変動により発生する可能性がある損失を指し、具体的には、金利関連取引における市場金利の変動によるリスクや、通貨関連取引における為替相場の変動によるリスク等が挙げられます。信用リスクとは、取引相手の契約不履行により発生する可能性がある損失を指します。

当行は、各運用資産の運用基準等規定に基づく取り扱いを行うとともに、上記リスクの把握とコントロールに努めております。デリバティブ取引においても規定に沿って各種取引のポジションコントロール、ALMにおけるヘッジに取り組むとともに担当部署が毎月リスク管理委員会に報告を行っております。

2. 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引（平成21年3月31日現在）

該当ありません。

(2) 通貨関連取引（平成21年3月31日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物	-	-	-	-
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	通貨オプション	-	-	-	-
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
店頭	通貨スワップ	-	-	-	-
	為替予約				
	売建	2,125	-	15	15
	買建	857	-	15	15
	通貨オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	その他				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	合計	-	-	0	0

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているものについては、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引（平成21年3月31日現在）

該当ありません。

(4) 債券関連取引（平成21年3月31日現在）

該当ありません。

(5) 商品関連取引（平成21年3月31日現在）

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引（平成21年3月31日現在）

該当ありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当行は、退職一時金制度と確定給付企業年金制度（高知銀行企業年金基金）を設けております。
また、従業員の退職等に際して、割増退職金を支払う場合があります。
なお、連結子会社は、主として退職一時金制度を採用しております。

2. 退職給付債務に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
退職給付債務 (A)	9,737	9,461
年金資産 (B)	3,397	2,925
未積立退職給付債務 (C) = (A) + (B)	6,339	6,536
会計基準変更時差異の未処理額 (D)	513	256
未認識数理計算上の差異 (E)	572	1,164
未認識過去勤務債務 (F)	-	-
連結貸借対照表計上額純額 (G) = (C) + (D) + (E) + (F)	5,254	5,115
前払年金費用 (H)	-	-
退職給付引当金 (G) - (H)	5,254	5,115

(注) 1. 臨時に支払う割増退職金は含めておりません。

2. 連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
勤務費用	337	334
利息費用	193	193
期待運用収益	69	67
数理計算上の差異の費用処理額	152	184
会計基準変更時差異の費用処理額	256	256
その他(臨時に支払った割増退職金等)	150	280
退職給付費用	1,021	1,182

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
(1) 割引率	2.0%	2.0%
(2) 期待運用収益率	2.0%	2.0%
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	同左
(4) 過去勤務債務の額の処理年数	発生年度に一括損益処理	同左
(5) 数理計算上の差異の処理年数	5年(各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしている)	同左
(6) 会計基準変更時差異の処理年数	10年	同左

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

1. スtock・オプションにかかる当連結会計年度における費用計上額及び科目名
営業経費

12百万円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成20年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役7名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注)	普通株式 136,000株
付与日	平成20年8月26日
権利確定条件	権利確定条件は付されていない。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはない。
権利行使期間	自平成20年8月27日 至平成50年8月26日

(注) 株式数に換算して記載している。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

	平成20年ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	-
付与	136,000
失効	-
権利確定	136,000
未確定残	-
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	-
権利確定	136,000
権利行使	-
失効	-
未行使残	136,000

単価情報

	平成20年ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1
行使時平均株価 (円)	-
付与日における公正な評価単価 (円)	94

3. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成20年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

(1) 使用した評価技法

ブラック・ショールズ式

(2) 主な基礎数値及び見積方法

		平成20年ストック・オプション
株価変動性	(注1)	19.0%
予想残存期間	(注2)	2.4年
予想配当	(注3)	2.50円/株
無リスク利率	(注4)	0.72%

(注) 1. 予想残存期間(2.4年)に対応する株価変動実績に基づいて算出しております。

2. 過去の取締役の平均的な在任期間に基づいて見積っております。

3. 平成20年3月期の配当実績に基づいております。

4. 予想残存期間に対応する期間の国債の利回りであります。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用します。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																																																																																		
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">繰延税金資産</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金</td> <td style="text-align: right;">9,845百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">2,121</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">1,855</td> </tr> <tr> <td>有価証券評価損</td> <td style="text-align: right;">839</td> </tr> <tr> <td>税務上の繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">769</td> </tr> <tr> <td>減価償却</td> <td style="text-align: right;">214</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金</td> <td style="text-align: right;">176</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金</td> <td style="text-align: right;">167</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">602</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">16,592</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">8,430</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">8,161</td> </tr> <tr> <td colspan="2">繰延税金負債</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">711</td> </tr> <tr> <td>固定資産圧縮積立金</td> <td style="text-align: right;">138</td> </tr> <tr> <td>子会社の留保利益金</td> <td style="text-align: right;">6</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">855</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">7,305百万円</td> </tr> </table>	繰延税金資産		貸倒引当金	9,845百万円	退職給付引当金	2,121	その他有価証券評価差額金	1,855	有価証券評価損	839	税務上の繰越欠損金	769	減価償却	214	賞与引当金	176	役員退職慰労引当金	167	その他	602	繰延税金資産小計	16,592	評価性引当額	8,430	繰延税金資産合計	8,161	繰延税金負債		その他有価証券評価差額金	711	固定資産圧縮積立金	138	子会社の留保利益金	6	繰延税金負債合計	855	繰延税金資産の純額	7,305百万円	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">繰延税金資産</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金</td> <td style="text-align: right;">9,884百万円</td> </tr> <tr> <td>税務上の繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">2,842</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">2,065</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">1,944</td> </tr> <tr> <td>有価証券評価損</td> <td style="text-align: right;">1,249</td> </tr> <tr> <td>固定資産の減損</td> <td style="text-align: right;">237</td> </tr> <tr> <td>減価償却</td> <td style="text-align: right;">201</td> </tr> <tr> <td>繰延資産</td> <td style="text-align: right;">111</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金</td> <td style="text-align: right;">101</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">510</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">19,149</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">13,555</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">5,593</td> </tr> <tr> <td colspan="2">繰延税金負債</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">524</td> </tr> <tr> <td>固定資産圧縮積立金</td> <td style="text-align: right;">138</td> </tr> <tr> <td>子会社の留保利益金</td> <td style="text-align: right;">5</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">669</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">4,924百万円</td> </tr> </table>	繰延税金資産		貸倒引当金	9,884百万円	税務上の繰越欠損金	2,842	退職給付引当金	2,065	その他有価証券評価差額金	1,944	有価証券評価損	1,249	固定資産の減損	237	減価償却	201	繰延資産	111	賞与引当金	101	その他	510	繰延税金資産小計	19,149	評価性引当額			13,555	繰延税金資産合計	5,593	繰延税金負債		その他有価証券評価差額金	524	固定資産圧縮積立金	138	子会社の留保利益金	5	その他	0	繰延税金負債合計	669	繰延税金資産の純額	4,924百万円
繰延税金資産																																																																																			
貸倒引当金	9,845百万円																																																																																		
退職給付引当金	2,121																																																																																		
その他有価証券評価差額金	1,855																																																																																		
有価証券評価損	839																																																																																		
税務上の繰越欠損金	769																																																																																		
減価償却	214																																																																																		
賞与引当金	176																																																																																		
役員退職慰労引当金	167																																																																																		
その他	602																																																																																		
繰延税金資産小計	16,592																																																																																		
評価性引当額	8,430																																																																																		
繰延税金資産合計	8,161																																																																																		
繰延税金負債																																																																																			
その他有価証券評価差額金	711																																																																																		
固定資産圧縮積立金	138																																																																																		
子会社の留保利益金	6																																																																																		
繰延税金負債合計	855																																																																																		
繰延税金資産の純額	7,305百万円																																																																																		
繰延税金資産																																																																																			
貸倒引当金	9,884百万円																																																																																		
税務上の繰越欠損金	2,842																																																																																		
退職給付引当金	2,065																																																																																		
その他有価証券評価差額金	1,944																																																																																		
有価証券評価損	1,249																																																																																		
固定資産の減損	237																																																																																		
減価償却	201																																																																																		
繰延資産	111																																																																																		
賞与引当金	101																																																																																		
その他	510																																																																																		
繰延税金資産小計	19,149																																																																																		
評価性引当額																																																																																			
	13,555																																																																																		
繰延税金資産合計	5,593																																																																																		
繰延税金負債																																																																																			
その他有価証券評価差額金	524																																																																																		
固定資産圧縮積立金	138																																																																																		
子会社の留保利益金	5																																																																																		
その他	0																																																																																		
繰延税金負債合計	669																																																																																		
繰延税金資産の純額	4,924百万円																																																																																		
<p>2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>税金等調整前当期純損失が計上されているため、記載しておりません。</p>	<p>2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>税金等調整前当期純損失が計上されているため、記載しておりません。</p>																																																																																		

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

	銀行業務 (百万円)	金融関連業務 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益					
(1) 外部顧客に対する経常収益	23,415	6,295	29,710	-	29,710
(2) セグメント間の内部経常収益	143	524	667	(667)	-
計	23,558	6,819	30,378	(667)	29,710
経常費用	27,995	6,303	34,298	(670)	33,628
経常利益(は経常損失)	4,437	516	3,920	2	3,917
資産、減価償却費、減損損失及び資本的支出					
資産	901,622	15,806	917,428	(6,396)	911,032
減価償却費	629	3,382	4,012	-	4,012
減損損失	626	-	626	-	626
資本的支出	1,483	2,586	4,069	-	4,069

(注) 1. 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2. 各事業の主な内容は次のとおりであります。

(1) 銀行業務.....銀行業

(2) 金融関連業務.....リース、クレジットカード業

3. 資本的支出には、システム関連投資等を含んでおります。

4. 会計方針の変更等

減価償却費計上方法の変更

平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。

これにより、従来の方法に比べ経常費用は、銀行業務においては54百万円、金融関連業務においては0百万円それぞれ増加しており、経常利益はそれぞれ同額減少しております。

また、当連結会計年度より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した連結会計年度の翌連結会計年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しております。

これにより、従来の方法に比べ経常費用は、銀行業務においては34百万円、金融関連業務においては0百万円それぞれ増加しており、経常利益はそれぞれ同額減少しております。

役員退職慰労引当金の計上方法の変更

役員退職慰労金は、支出時に費用処理しておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日)が平成19年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることに伴い、当連結会計年度から同報告を適用しております。

これにより、従来の方法に比べ経常費用は、銀行業務においては56百万円、金融関連業務においては3百万円それぞれ増加しており、経常利益はそれぞれ同額減少しております。

預金払戻損失引当金の計上方法の変更

負債計上を中止した預金の預金者からの払戻請求に対しましては、払戻時に費用処理しておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」（日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日）が平成19年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることに伴い、当連結会計年度から同報告を適用し、負債計上を中止した預金の預金者からの将来の払戻請求に備えるため、過去の払戻実績に基づき、必要額を預金払戻損失引当金として計上しております。

これにより、従来の方法に比べ経常費用は、銀行業務において27百万円増加し、経常利益は同額減少しております。

当連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

	銀行業務 (百万円)	金融関連業務 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益					
(1) 外部顧客に対する経常収益	21,890	5,904	27,795	-	27,795
(2) セグメント間の内部経常収益	115	537	653	(653)	-
計	22,006	6,442	28,449	(653)	27,795
経常費用	27,672	6,122	33,794	(650)	33,143
経常利益（は経常損失）	5,665	320	5,345	(2)	5,347
資産、減価償却費、減損損失及び資本的支出					
資産	880,457	13,751	894,209	(5,741)	888,467
減価償却費	1,290	91	1,381	-	1,381
減損損失	631	-	631	-	631
資本的支出	2,423	92	2,516	-	2,516

(注) 1. 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2. 各事業の主な内容は次のとおりであります。

(1) 銀行業務.....銀行業

(2) 金融関連業務.....リース、クレジットカード業

3. 資本的支出には、システム関連投資等を含んでおります。

4. 会計方針の変更等

リース取引に関する会計基準

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号平成19年3月30日）及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号同前）が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。

これにより、従来の方法に比べ、銀行業務において減価償却費が466百万円、資本的支出が304百万円それぞれ増加し、金融関連業務において減価償却費が3,096百万円、資本的支出が2,547百万円それぞれ減少しておりますが、損益に与える影響は軽微であります。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

全セグメントの経常収益の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める本邦の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

全セグメントの経常収益の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める本邦の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【国際業務経常収益】

前連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

(1) 親会社及び法人主要株主等

該当事項はありません。

(2) 役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
役員の近親者が議決権の過半数を所有している会社	株式会社 浜幸	高知県 高知市	34	菓子製造・販売、ホテル業	なし	なし	なし	資金の貸付 利息の受取	88 6	貸出金 前受収益 未収収益	511 0 0
								債務保証 保証料の受取	41 0	支払承諾見返 前受収益	11 0

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

一般の取引先と同様、市場金利動向等を勘案のうえ、利率を合理的に決定しております。

(3) 子会社等

該当事項はありません。

(4) 兄弟会社等

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

(追加情報)

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号平成18年10月17日）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号平成18年10月17日）を適用しております。この結果、従来の開示対象範囲に加えて、連結子会社と関連当事者との取引、子会社の重要な役員との取引などを開示対象に追加しております。

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

該当事項はありません。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関連当 事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員の近親者が議決権の過半数を所有している会社	㈱浜幸	高知県 高知市	34	菓子製造・販売、ホテル業	なし	資金の貸付	資金の貸付 利息の受取	12 6	貸出金 未収収益	498 0
							債務保証 保証料の受取	11 0	支払承諾見返	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

一般の取引先と同様、市場金利動向等を勘案のうえ、利率を合理的に決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

		前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1株当たり純資産額	円	348.46	256.42
1株当たり当期純損失金額()	円	66.58	83.05

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度末 平成20年3月31日	当連結会計年度末 平成21年3月31日
純資産の部の合計額	百万円	36,704	27,458
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	1,474	1,544
(うち新株予約権)	百万円	-	12
(うち少数株主持分)	百万円	1,474	1,531
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	35,230	25,914
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数	千株	101,099	101,059

2. 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1株当たり当期純損失金額()			
当期純損失()	百万円	6,789	8,395
普通株主に帰属しない金額	百万円	-	-
普通株式に係る当期純損失()	百万円	6,789	8,395
普通株式の期中平均株式数	千株	101,961	101,080
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整 後1株当たり当期純利益の算定に含めな かった潜在株式の概要		-	-

3. なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、前連結会計年度は潜在株式がないので、記載しておりません。また、当連結会計年度は当期純損失が計上されているので、記載しておりません。

(重要な後発事象)

<p>前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>												
	<p>資本準備金および利益準備金の額の減少について 平成21年6月26日開催の定時株主総会において、下記のとおり資本準備金および利益準備金の額の減少が決議されました。</p> <p>(1) 資本準備金及び利益準備金の減少の目的 当行の今後の資本政策・配当政策の機動性・柔軟性を確保すること等を目的として、会社法第448条第1項の規定に基づき行うものであります。</p> <p>(2) 減少する資本準備金及び利益準備金の額</p> <table data-bbox="845 560 1212 638"> <tr> <td>資本準備金</td> <td>5,000百万円</td> </tr> <tr> <td>利益準備金</td> <td>2,600百万円</td> </tr> </table> <p>(3) 資本準備金及び利益準備金の額の減少の方法 資本準備金の減少額は「その他資本剰余金」に、利益準備金の減少額は「その他利益剰余金」に振り替えます。</p> <p>(4) 日程</p> <table data-bbox="829 806 1356 952"> <tr> <td>株主総会決議日</td> <td>平成21年6月26日</td> </tr> <tr> <td>債権者異議申述最</td> <td>平成21年8月3日(予定)</td> </tr> <tr> <td>終期日</td> <td></td> </tr> <tr> <td>効力発生日</td> <td>平成21年8月4日</td> </tr> </table>	資本準備金	5,000百万円	利益準備金	2,600百万円	株主総会決議日	平成21年6月26日	債権者異議申述最	平成21年8月3日(予定)	終期日		効力発生日	平成21年8月4日
資本準備金	5,000百万円												
利益準備金	2,600百万円												
株主総会決議日	平成21年6月26日												
債権者異議申述最	平成21年8月3日(予定)												
終期日													
効力発生日	平成21年8月4日												

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率(%)	担保	償還期限
当行	第1回期限前償還 条項付無担保社債 (劣後特約付)	平成19年9月26日	4,300	4,300	当初5年間：年3.35% 以後5年間：6ヶ月ユーロ円 LIBOR + 3.50%	なし	平成29年9月21日 (期限前償還条項 付)

(注) 連結決算日後5年以内における償還予定はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率(%)	返済期限
借入金	7,727	14,664	0.65	-
再割引手形	-	-	-	-
借入金	7,727	14,664	0.65	平成21年4月～ 平成31年4月
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定の ものを除く。)	-	-	-	-

(注) 1. 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。

2. 借入金の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金 (百万円)	9,207	904	2,179	1,009	1,058

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」の内訳を記載しております。

(参考) なお、コマーシャル・ペーパーの発行については、該当ありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 自平成20年4月1日 至平成20年6月30日	第2四半期 自平成20年7月1日 至平成20年9月30日	第3四半期 自平成20年10月1日 至平成20年12月31日	第4四半期 自平成21年1月1日 至平成21年3月31日
経常収益 (百万円)	7,406	6,975	6,817	6,595
税金等調整前四半期純 利益金額又は税金等調 整前四半期純損失金額 ()	263	441	3,858	1,802
四半期純利益金額又は 四半期純損失金額 (百万円) ()	209	469	3,966	4,168
1株当たり四半期純利 益金額又は1株当たり 四半期純損失金額 (円) ()	2.06	4.64	39.24	41.24

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
現金預け金	29,515	51,317
現金	15,073	24,248
預け金	14,441	7 27,069
コールローン	10,000	-
商品有価証券	874	1,297
商品国債	874	1,297
金銭の信託	1,267	1,120
有価証券	170,177	170,530
国債	7 75,953	7 77,471
地方債	7 5,993	7 5,301
社債	7, 13 53,299	7, 13 56,348
株式	1 10,421	1 8,651
その他の証券	24,510	22,757
貸出金	2, 3, 4, 5 677,557	2, 3, 4, 5 647,032
割引手形	6 12,520	6 9,291
手形貸付	49,141	41,571
証書貸付	538,262	526,829
当座貸越	8 77,632	8 69,340
外国為替	1,616	1,360
外国他店預け	724	1,035
買入外国為替	6 5	6 15
取立外国為替	886	310
その他資産	4,378	4,249
未決済為替貸	90	-
前払費用	41	50
未収収益	1,229	1,201
金融派生商品	120	29
社債発行費	32	28
その他の資産	7 2,864	7 2,940
有形固定資産	17,628	17,174
建物	10, 11 3,997	10, 11 3,577
土地	9, 11 12,542	9, 11 12,136
リース資産		10 307
建設仮勘定	-	38
その他の有形固定資産	10 1,087	10 1,114
無形固定資産	659	2,023
ソフトウェア	162	769
その他の無形固定資産	496	1,253
繰延税金資産	7,192	4,785
支払承諾見返	4,977	4,496
貸倒引当金	24,271	24,983
資産の部合計	901,573	880,405

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
負債の部		
預金	7 843,447	7 820,291
当座預金	28,610	25,502
普通預金	217,438	204,331
貯蓄預金	11,363	10,333
通知預金	2,836	2,492
定期預金	562,805	561,545
定期積金	13,308	11,857
その他の預金	7,085	4,229
借入金	1,688	7 10,063
借入金	1,688	10,063
外国為替	2	0
売渡外国為替	2	0
社債	12 4,300	12 4,300
その他負債	3,471	7,799
未決済為替借	171	-
未払法人税等	47	41
未払費用	2,209	2,233
前受収益	666	581
従業員預り金	1	-
給付補てん備金	16	19
金融派生商品	105	29
リース債務		322
その他の負債	253	7 4,571
賞与引当金	426	243
退職給付引当金	5,207	5,068
役員退職慰労引当金	398	-
睡眠預金払戻損失引当金	173	162
再評価に係る繰延税金負債	9 2,916	9 2,822
支払承諾	4,977	4,496
負債の部合計	867,009	855,249

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
純資産の部		
資本金	12,044	12,044
資本剰余金	9,251	9,251
資本準備金	9,251	9,251
利益剰余金	12,645	3,976
利益準備金	¹⁴ 2,611	¹⁴ 2,662
その他利益剰余金	10,033	1,313
圧縮記帳積立金	203	203
退職積立金	354	-
別途積立金	16,254	9,254
繰越利益剰余金	6,779	8,143
自己株式	225	227
株主資本合計	33,714	25,043
⁹ 其他有価証券評価差額金	2,850	3,508
繰延ヘッジ損益	0	-
⁹ 土地再評価差額金	3,699	3,608
評価・換算差額等合計	849	99
新株予約権	-	12
純資産の部合計	34,564	25,156
負債及び純資産の部合計	901,573	880,405

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
経常収益	23,558	22,005
資金運用収益	19,826	19,413
貸出金利息	17,321	16,865
有価証券利息配当金	2,238	2,407
コールローン利息	116	73
買入手形利息	1	0
預け金利息	53	9
その他の受入利息	96	56
役務取引等収益	2,309	1,938
受入為替手数料	847	775
その他の役務収益	1,462	1,163
その他業務収益	882	493
商品有価証券売買益	-	4
国債等債券売却益	882	488
その他の業務収益	0	-
その他経常収益	539	159
株式等売却益	349	10
その他の経常収益	190	149
経常費用	28,025	27,683
資金調達費用	2,837	3,166
預金利息	2,744	2,996
譲渡性預金利息	0	19
コールマネー利息	0	0
債券貸借取引支払利息	8	1
借入金利息	3	5
社債利息	73	144
その他の支払利息	5	0
役務取引等費用	1,972	1,813
支払為替手数料	146	134
その他の役務費用	1,825	1,679
その他業務費用	2,374	1,059
外国為替売買損	238	28
商品有価証券売買損	6	-
国債等債券売却損	230	239
国債等債券償還損	180	105
国債等債券償却	999	188
社債発行費償却	2	3
金融派生商品費用	716	493
営業経費	14,196	13,811
その他経常費用	6,645	7,831
貸倒引当金繰入額	5,049	2,792
貸出金償却	28	8
株式等売却損	66	334
株式等償却	786	4,388
金銭の信託運用損	201	145
その他の経常費用	513	163

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)
経常損失 ()	4,467	5,678
特別利益	46	170
固定資産処分益	41	8
償却債権取立益	4	4
移転補償金	-	125
役員退職慰労引当金戻入額	-	31
特別損失	1,167	660
固定資産処分損	52	28
減損損失	2 626	2 631
役員退職慰労引当金繰入額	343	-
睡眠預金払戻損失引当金繰入額	145	-
税引前当期純損失 ()	5,588	6,168
法人税、住民税及び事業税	29	24
法人税等調整額	1,386	2,313
法人税等合計	1,415	2,337
当期純損失 ()	7,004	8,505

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	12,044	12,044
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	12,044	12,044
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	9,251	9,251
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	9,251	9,251
資本剰余金合計		
前期末残高	9,251	9,251
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	9,251	9,251
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	2,509	2,611
当期変動額		
剰余金の配当	102	50
当期変動額合計	102	50
当期末残高	2,611	2,662
その他利益剰余金		
圧縮記帳積立金		
前期末残高	203	203
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	203	203
特別償却準備金		
前期末残高	1	-
当期変動額		
特別償却準備金の取崩	1	-
当期変動額合計	1	-
当期末残高	-	-
退職積立金		
前期末残高	345	354
当期変動額		
退職積立金の積立	57	-
退職積立金の取崩	47	354
当期変動額合計	9	354
当期末残高	354	-

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
別途積立金		
前期末残高	16,254	16,254
当期変動額		
別途積立金の取崩	-	7,000
当期変動額合計	-	7,000
当期末残高	16,254	9,254
繰越利益剰余金		
前期末残高	554	6,779
当期変動額		
剰余金の配当	613	303
当期純損失()	7,004	8,505
自己株式の処分	0	1
退職積立金の積立	57	-
退職積立金の取崩	47	354
別途積立金の取崩	-	7,000
特別償却準備金の取崩	1	-
土地再評価差額金の取崩	292	91
当期変動額合計	7,333	1,364
当期末残高	6,779	8,143
利益剰余金合計		
前期末残高	19,868	12,645
当期変動額		
剰余金の配当	511	252
当期純損失()	7,004	8,505
自己株式の処分	0	1
退職積立金の積立	-	-
退職積立金の取崩	-	-
別途積立金の取崩	-	-
特別償却準備金の取崩	-	-
土地再評価差額金の取崩	292	91
当期変動額合計	7,223	8,668
当期末残高	12,645	3,976
自己株式		
前期末残高	54	225
当期変動額		
自己株式の取得	172	4
自己株式の処分	1	2
当期変動額合計	170	2
当期末残高	225	227
株主資本合計		
前期末残高	41,109	33,714
当期変動額		
剰余金の配当	511	252

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
当期純損失()	7,004	8,505
自己株式の取得	172	4
自己株式の処分	1	1
土地再評価差額金の取崩	292	91
当期変動額合計	7,394	8,671
当期末残高	33,714	25,043
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	688	2,850
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	2,162	658
当期変動額合計	2,162	658
当期末残高	2,850	3,508
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	0	0
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	0	0
当期変動額合計	0	0
当期末残高	0	-
土地再評価差額金		
前期末残高	3,992	3,699
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	292	91
当期変動額合計	292	91
当期末残高	3,699	3,608
評価・換算差額等合計		
前期末残高	3,304	849
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	2,455	749
当期変動額合計	2,455	749
当期末残高	849	99
新株予約権		
前期末残高	-	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	-	12
当期変動額合計	-	12
当期末残高	-	12

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
純資産合計		
前期末残高	44,413	34,564
当期変動額		
剰余金の配当	511	252
当期純損失 ()	7,004	8,505
自己株式の取得	172	4
自己株式の処分	1	1
土地再評価差額金の取崩	292	91
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	2,455	736
当期変動額合計	9,849	9,407
当期末残高	34,564	25,156

【重要な会計方針】

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法	商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。	同左
2. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p>	<p>(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>変動利付国債の時価については、従来、市場価格を時価としておりましたが、最近の金融市場の状況を勘案した結果、実際の売買事例が極めて少なく、売手と買手の希望する価格差が著しいこと等から、市場価格を時価としてみなせない状況であると判断し、経営者の合理的な見積りに基づく合理的に算定された価額によって時価評価しております。</p> <p>これにより、市場価格を時価として算定した場合と比べて、貸借対照表の「有価証券」及び「その他有価証券評価差額金」は934百万円増加しております。</p> <p>変動利付国債の合理的に算定された価額は、固定利付国債の価格に整合的な割引率と市場で評価されるスワップション・ボラティリティにフィットする金利の分散をもとに将来の金利推移をモデル化した上で、将来キャッシュ・フローを想定し算定した現在価値を、当行から独立した第三者より入手し、当該現在価値から流動性リスク相当額を減じることにより算定しております。</p> <p>(2) 同左</p>
	<p>(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。</p>	

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。	同左
4. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物：39年～47年 動産：5年～6年 （会計方針の変更） 平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。この変更により、経常損失及び税引前当期純損失は、従来の方法によった場合に比べ54百万円増加しております。 （追加情報） 当事業年度より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した事業年度の翌事業年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しております。これにより、経常損失及び税引前当期純損失は、従来の方法によった場合に比べ34百万円増加しております。</p> <p>(2) 無形固定資産 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。</p>	<p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物：39年～47年 その他：5年～6年</p> <p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。</p> <p>(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。</p>
5. 繰延資産の処理方法	社債発行費は資産として計上し、社債の償還期間にわたり定額法により償却しております。	同左
6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建資産・負債については、決算日の為替相場による円換算額を付しております。	同左

	<p>前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)</p>
<p>7. 引当金の計上基準</p>	<p>(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 「銀行等金融機関の資産の自己査定に係る内部統制の検証並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。 なお、破綻懸念先の債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当を行っております。</p> <p>(2) 賞与引当金 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。 なお、破綻懸念先の債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当を行っております。</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p>

	<p>前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
	<p>(3) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務：発生年度に一括損益処理 数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理</p> <p>なお、会計基準変更時差異（6,151百万円）については10年による按分額を費用処理しております。ただし、平成14年度に厚生年金基金の代行部分返上を行ったため、当事業年度の費用処理額は256百万円となっております。</p>	<p>(3) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務：発生年度に一括損益処理 数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理</p> <p>なお、会計基準変更時差異（6,151百万円）については10年による按分額を費用処理しております。ただし、平成14年度に厚生年金基金の代行部分返上を行ったため、当事業年度の費用処理額は256百万円となっております。</p>
	<p>(4) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>(会計方針の変更) 従来、役員退職慰労金は、支出時に費用処理をしておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」（日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日）が平成19年4月1日以後開始する事業年度から適用されることに伴い、当事業年度から同報告を適用しております。これにより、従来の方法に比べ、営業経費は54百万円、特別損失は343百万円それぞれ増加し、経常損失は54百万円、税引前当期純損失は398百万円それぞれ増加しております。</p>	<p>(4) 役員退職慰労引当金</p>

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
		(追加情報) 当行は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、期末までに発生していると認められる額を役員退職慰労引当金として計上しておりましたが、平成20年 5月15日開催の取締役会において平成20年 6月26日開催の定時株主総会終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止することを決議し、同株主総会で退職慰労金の打ち切り支給案が承認されました。これに伴い「役員退職慰労引当金」を全額取崩し、当事業年度末現在の未払額204百万円を「その他の負債」として計上しております。
	(5) 睡眠預金払戻損失引当金 負債計上を中止した預金の預金者からの将来の払戻請求に備えるため、過去の払戻実績に基づき、必要額を計上しております。 (会計方針の変更) 従来、負債計上を中止した預金の預金者からの払戻請求に対しましては、払戻時に費用として処理しておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年 4月13日)が平成19年 4月 1日以後開始する事業年度から適用されることに伴い、当事業年度から同報告を適用しております。これにより、従来の方法に比べ、その他経常費用は27百万円、特別損失は145百万円それぞれ増加し、経常損失は27百万円、税引前当期純損失は173百万円それぞれ増加しております。	(5) 睡眠預金払戻損失引当金 負債計上を中止した預金の預金者からの将来の払戻請求に備えるため、過去の払戻実績に基づき、必要額を計上しております。
8. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年 4月 1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借処理に準じた会計処理によっております。

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
9. ヘッジ会計の方法	<p>・ 為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p>	<p>・ 為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>同左</p>
10. 消費税等の会計処理	<p>消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p> <p>ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。</p>	<p>同左</p>

【会計方針の変更】

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
<p>(金融商品に関する会計基準)</p> <p>「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)及び「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)等における有価証券の範囲に関する規定が一部改正され(平成19年6月15日付及び同7月4日付)、金融商品取引法の施行日以後に終了する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から改正会計基準及び実務指針を適用しております。</p>	<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)が平成20年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。</p> <p>これにより、従来の方法に比べ、「有形固定資産」中のリース資産は307百万円、「その他負債」中のリース債務は322百万円増加しております。なお、損益に与える影響は軽微であります。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
<p>1. 関係会社の株式総額 318百万円</p> <p>2. 貸出金のうち、破綻先債権額は3,004百万円、延滞債権額は49,607百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額はありませ ぬ。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は6,468百万円 あります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は59,080百万円 あります。 なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、12,526百万円 あります。</p>	<p>1. 関係会社の株式総額 318百万円</p> <p>2. 貸出金のうち、破綻先債権額は4,799百万円、延滞債権額は42,148百万円あります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額はありませ ぬ。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は3,310百万円 あります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は50,257百万円 あります。 なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は9,306百万円 あります。</p>

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)																
<p>7. 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr> <td>有価証券</td> <td style="text-align: right;">9,138百万円</td> </tr> <tr> <td>担保資産に対応する債務</td> <td></td> </tr> <tr> <td>預金</td> <td style="text-align: right;">3,410百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済取引の担保として、有価証券16,780百万円を差し入れております。 また、その他の資産のうち保証金等は1,137百万円です。</p> <p>8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、94,621百万円です。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが94,181百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	有価証券	9,138百万円	担保資産に対応する債務		預金	3,410百万円	<p>7. 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr> <td>有価証券</td> <td style="text-align: right;">23,434百万円</td> </tr> <tr> <td>担保資産に対応する債務</td> <td></td> </tr> <tr> <td>預金</td> <td style="text-align: right;">6,475百万円</td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td style="text-align: right;">8,500百万円</td> </tr> <tr> <td>その他の負債</td> <td style="text-align: right;">2,244百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券17,233百万円及び預け金18百万円を差し入れております。 また、その他の資産のうち保証金等は1,174百万円です。</p> <p>8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は145,932百万円です。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが145,092百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	有価証券	23,434百万円	担保資産に対応する債務		預金	6,475百万円	借入金	8,500百万円	その他の負債	2,244百万円
有価証券	9,138百万円																
担保資産に対応する債務																	
預金	3,410百万円																
有価証券	23,434百万円																
担保資産に対応する債務																	
預金	6,475百万円																
借入金	8,500百万円																
その他の負債	2,244百万円																

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
<p>9. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成11年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法（平成3年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 4,543百万円</p> <p>10. 有形固定資産の減価償却累計額 11,686百万円</p> <p>11. 有形固定資産の圧縮記帳額 858百万円 (当事業年度圧縮記帳額 - 百万円)</p> <p>12. 社債は、劣後特約付社債であります。</p> <p>13. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は650百万円であります。</p> <p>14. 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。</p> <p>剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項（資本金の額及び準備金の額）の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を利益準備金として計上しております。</p> <p>当事業年度における当該剰余金の配当に係る利益準備金の計上額は102百万円であります。</p>	<p>9. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成11年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法（平成3年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 4,403百万円</p> <p>10. 有形固定資産の減価償却累計額 11,425百万円</p> <p>11. 有形固定資産の圧縮記帳額 857百万円 (当事業年度圧縮記帳額 - 百万円)</p> <p>12. 社債は、劣後特約付社債であります。</p> <p>13. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は500百万円であります。</p> <p>14. 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。</p> <p>剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項（資本金の額及び準備金の額）の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を利益準備金として計上しております。</p> <p>当事業年度における当該剰余金の配当に係る利益準備金の計上額は50百万円であります。</p>

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)				当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)																																															
<p>1. 「その他の経常費用」には、債権売却損321百万円を含んでおります。</p> <p>2. 継続的な地価の下落等により投資額の回収が見込めなくなったことに伴い、以下の資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額626百万円の減損損失として特別損失に計上しております。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>地域</th> <th>主な用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">高知県内</td> <td rowspan="2">営業店舗</td> <td>土地</td> <td>288</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">愛媛県内</td> <td rowspan="2">営業店舗</td> <td>土地</td> <td>119</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td>15</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">徳島県内</td> <td rowspan="2">営業店舗</td> <td>土地</td> <td>115</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td>76</td> </tr> </tbody> </table> <p>稼動資産である営業店舗については、管理会計上において継続的な収支の把握を行っている単位である各営業店をグルーピングの最小単位としております。</p> <p>なお、回収可能価額は、正味売却価額と使用価値のいずれか高い方としており、正味売却価額による場合は、資産の重要性を勘案し不動産鑑定評価等に基づく評価から処分費用見込み額を控除して、使用価値による場合は将来キャッシュ・フローを4%で割り引いて、それぞれ算定しております。</p>				地域	主な用途	種類	減損損失(百万円)	高知県内	営業店舗	土地	288	建物	10	愛媛県内	営業店舗	土地	119	建物	15	徳島県内	営業店舗	土地	115	建物	76	<p>1.</p> <p>2. 継続的な地価の下落等により投資額の回収が見込めなくなったことに伴い、以下の資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額631百万円の減損損失として特別損失に計上しております。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>地域</th> <th>主な用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">高知県内</td> <td rowspan="2">営業店舗</td> <td>土地</td> <td>214</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td>178</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">香川県内</td> <td rowspan="2">営業店舗</td> <td>土地</td> <td>175</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td>17</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">東京都内</td> <td rowspan="2">社宅</td> <td>土地</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td>36</td> </tr> </tbody> </table> <p>当行の資産のグルーピングについては、稼動資産は管理会計上において継続的な収支の把握を行っている単位である各営業店舗とし、また遊休資産等(売却・廃止予定店舗を含む)については各資産としております。</p> <p>回収可能価額の算定は、正味売却価額と使用価値のいずれか高い方としており、正味売却価額による場合は、資産の重要性を勘案し不動産鑑定評価等に基づく評価から処分費用見込み額を控除して、使用価値による場合は将来キャッシュ・フローを5.2%で割り引いて、それぞれ算定しております。</p>				地域	主な用途	種類	減損損失(百万円)	高知県内	営業店舗	土地	214	建物	178	香川県内	営業店舗	土地	175	建物	17	東京都内	社宅	土地	9	建物	36
地域	主な用途	種類	減損損失(百万円)																																																
高知県内	営業店舗	土地	288																																																
		建物	10																																																
愛媛県内	営業店舗	土地	119																																																
		建物	15																																																
徳島県内	営業店舗	土地	115																																																
		建物	76																																																
地域	主な用途	種類	減損損失(百万円)																																																
高知県内	営業店舗	土地	214																																																
		建物	178																																																
香川県内	営業店舗	土地	175																																																
		建物	17																																																
東京都内	社宅	土地	9																																																
		建物	36																																																

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	176	1,179	7	1,348	(注)
合計	176	1,179	7	1,348	

(注) 普通株式の増加株式数1,179千株は、自己株式の取得による増加が1,128千株、単元未満株式の買取請求による増加が51千株であり、減少株式数7千株は、買増請求に対応したものであります。

当事業年度(自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	1,348	55	15	1,388	(注)
合計	1,348	55	15	1,388	

(注) 普通株式の増加株式数55千株は、単元未満株式の買取請求による増加であり、減少株式数15千株は、買増請求に対応したものであります。

(リース取引関係)

<p>前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>																																																
	<p>1. ファイナンス・リース取引 (1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 (ア)有形固定資産 主として営業店端末機であります。 (イ)無形固定資産 該当ありません。 リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」 に記載のとおりであります。</p>																																																
<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <p>取得価額相当額</p> <table data-bbox="175 817 742 918"> <tr> <td>動産</td> <td>2,060百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>- 百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,060百万円</td> </tr> </table> <p>減価償却累計額相当額</p> <table data-bbox="175 974 742 1075"> <tr> <td>動産</td> <td>1,193百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>- 百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,193百万円</td> </tr> </table> <p>減損損失累計額相当額</p> <table data-bbox="175 1131 742 1232"> <tr> <td>動産</td> <td>- 百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>- 百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>- 百万円</td> </tr> </table> <p>期末残高相当額</p> <table data-bbox="175 1288 742 1388"> <tr> <td>動産</td> <td>867百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>- 百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>867百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い ため、支払利子込み法によっております。</p>	動産	2,060百万円	その他	- 百万円	合計	2,060百万円	動産	1,193百万円	その他	- 百万円	合計	1,193百万円	動産	- 百万円	その他	- 百万円	合計	- 百万円	動産	867百万円	その他	- 百万円	合計	867百万円	<p>(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <p>取得価額相当額</p> <table data-bbox="821 817 1388 918"> <tr> <td>有形固定資産</td> <td>2,060百万円</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td>- 百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,060百万円</td> </tr> </table> <p>減価償却累計額相当額</p> <table data-bbox="821 974 1388 1075"> <tr> <td>有形固定資産</td> <td>1,605百万円</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td>- 百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,605百万円</td> </tr> </table> <p>減損損失累計額相当額</p> <table data-bbox="821 1131 1388 1232"> <tr> <td>有形固定資産</td> <td>- 百万円</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td>- 百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>- 百万円</td> </tr> </table> <p>期末残高相当額</p> <table data-bbox="821 1288 1388 1388"> <tr> <td>有形固定資産</td> <td>455百万円</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td>- 百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>455百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い ため、支払利子込み法によっております。</p>	有形固定資産	2,060百万円	無形固定資産	- 百万円	合計	2,060百万円	有形固定資産	1,605百万円	無形固定資産	- 百万円	合計	1,605百万円	有形固定資産	- 百万円	無形固定資産	- 百万円	合計	- 百万円	有形固定資産	455百万円	無形固定資産	- 百万円	合計	455百万円
動産	2,060百万円																																																
その他	- 百万円																																																
合計	2,060百万円																																																
動産	1,193百万円																																																
その他	- 百万円																																																
合計	1,193百万円																																																
動産	- 百万円																																																
その他	- 百万円																																																
合計	- 百万円																																																
動産	867百万円																																																
その他	- 百万円																																																
合計	867百万円																																																
有形固定資産	2,060百万円																																																
無形固定資産	- 百万円																																																
合計	2,060百万円																																																
有形固定資産	1,605百万円																																																
無形固定資産	- 百万円																																																
合計	1,605百万円																																																
有形固定資産	- 百万円																																																
無形固定資産	- 百万円																																																
合計	- 百万円																																																
有形固定資産	455百万円																																																
無形固定資産	- 百万円																																																
合計	455百万円																																																

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<ul style="list-style-type: none"> ・ 未経過リース料期末残高相当額 <ul style="list-style-type: none"> 1年内 411百万円 1年超 455百万円 合計 867百万円 (注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占めるその割合が低いため、支払利子込み法によっております。 ・ リース資産減損勘定の期末残高 - 百万円 ・ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失 <ul style="list-style-type: none"> 支払リース料 415百万円 リース資産減損勘定の取崩額 - 百万円 減価償却費相当額 415百万円 減損損失 - 百万円 ・ 減価償却費相当額の算定方法 <ul style="list-style-type: none"> リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 未経過リース料期末残高相当額 <ul style="list-style-type: none"> 1年内 314百万円 1年超 140百万円 合計 455百万円 (注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。 ・ リース資産減損勘定の期末残高 - 百万円 ・ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失 <ul style="list-style-type: none"> 支払リース料 411百万円 リース資産減損勘定の取崩額 - 百万円 減価償却費相当額 411百万円 減損損失 - 百万円 ・ 減価償却費相当額の算定方法 <ul style="list-style-type: none"> リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
<p>2. オペレーティング・リース取引 該当ありません。</p>	<p>2. オペレーティング・リース取引 該当ありません。</p>

(有価証券関係)

前事業年度及び当事業年度のいずれにおいても子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																																																																										
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">繰延税金資産</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金</td> <td style="text-align: right;">9,573百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">2,105</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">1,855</td> </tr> <tr> <td>有価証券評価損</td> <td style="text-align: right;">815</td> </tr> <tr> <td>税務上の繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">769</td> </tr> <tr> <td>減価償却</td> <td style="text-align: right;">214</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金</td> <td style="text-align: right;">172</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金</td> <td style="text-align: right;">160</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">559</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">16,225</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">8,191</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">8,033</td> </tr> <tr> <td colspan="2">繰延税金負債</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">702</td> </tr> <tr> <td>固定資産圧縮積立金</td> <td style="text-align: right;">138</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">840</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">7,192百万円</td> </tr> </table>	繰延税金資産		貸倒引当金	9,573百万円	退職給付引当金	2,105	その他有価証券評価差額金	1,855	有価証券評価損	815	税務上の繰越欠損金	769	減価償却	214	賞与引当金	172	役員退職慰労引当金	160	その他	559	繰延税金資産小計	16,225	評価性引当額	8,191	繰延税金資産合計	8,033	繰延税金負債		その他有価証券評価差額金	702	固定資産圧縮積立金	138	繰延税金負債合計	840	繰延税金資産の純額	7,192百万円	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">繰延税金資産</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金</td> <td style="text-align: right;">9,588百万円</td> </tr> <tr> <td>税務上の繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">2,842</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">2,049</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">1,943</td> </tr> <tr> <td>有価証券評価損</td> <td style="text-align: right;">1,220</td> </tr> <tr> <td>固定資産の減損損失</td> <td style="text-align: right;">237</td> </tr> <tr> <td>減価償却</td> <td style="text-align: right;">200</td> </tr> <tr> <td>繰延資産</td> <td style="text-align: right;">111</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金</td> <td style="text-align: right;">98</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">441</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">18,732</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">13,283</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">5,448</td> </tr> <tr> <td colspan="2">繰延税金負債</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">524</td> </tr> <tr> <td>固定資産圧縮積立金</td> <td style="text-align: right;">138</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">662</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">4,785百万円</td> </tr> </table>	繰延税金資産		貸倒引当金	9,588百万円	税務上の繰越欠損金	2,842	退職給付引当金	2,049	その他有価証券評価差額金	1,943	有価証券評価損	1,220	固定資産の減損損失	237	減価償却	200	繰延資産	111	賞与引当金	98	その他	441	繰延税金資産小計	18,732	評価性引当額	13,283	繰延税金資産合計	5,448	繰延税金負債		その他有価証券評価差額金	524	固定資産圧縮積立金	138	繰延税金負債合計	662	繰延税金資産の純額	4,785百万円
繰延税金資産																																																																											
貸倒引当金	9,573百万円																																																																										
退職給付引当金	2,105																																																																										
その他有価証券評価差額金	1,855																																																																										
有価証券評価損	815																																																																										
税務上の繰越欠損金	769																																																																										
減価償却	214																																																																										
賞与引当金	172																																																																										
役員退職慰労引当金	160																																																																										
その他	559																																																																										
繰延税金資産小計	16,225																																																																										
評価性引当額	8,191																																																																										
繰延税金資産合計	8,033																																																																										
繰延税金負債																																																																											
その他有価証券評価差額金	702																																																																										
固定資産圧縮積立金	138																																																																										
繰延税金負債合計	840																																																																										
繰延税金資産の純額	7,192百万円																																																																										
繰延税金資産																																																																											
貸倒引当金	9,588百万円																																																																										
税務上の繰越欠損金	2,842																																																																										
退職給付引当金	2,049																																																																										
その他有価証券評価差額金	1,943																																																																										
有価証券評価損	1,220																																																																										
固定資産の減損損失	237																																																																										
減価償却	200																																																																										
繰延資産	111																																																																										
賞与引当金	98																																																																										
その他	441																																																																										
繰延税金資産小計	18,732																																																																										
評価性引当額	13,283																																																																										
繰延税金資産合計	5,448																																																																										
繰延税金負債																																																																											
その他有価証券評価差額金	524																																																																										
固定資産圧縮積立金	138																																																																										
繰延税金負債合計	662																																																																										
繰延税金資産の純額	4,785百万円																																																																										
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>税引前当期純損失が計上されているため、記載しておりません。</p>	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>税引前当期純損失が計上されているため、記載しておりません。</p>																																																																										

(1株当たり情報)

		前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1株当たり純資産額	円	341.88	248.80
1株当たり当期純損失金額()	円	68.69	84.15

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

		前事業年度末 平成20年3月31日	当事業年度末 平成21年3月31日
純資産の部の合計額	百万円	34,564	25,156
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	-	12
(うち新株予約権)	百万円	-	12
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	34,564	25,143
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数	千株	101,099	101,059

2. 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

		前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1株当たり当期純損失金額()			
当期純損失()	百万円	7,004	8,505
普通株主に帰属しない金額	百万円	-	-
普通株式に係る当期純損失()	百万円	7,004	8,505
普通株式の期中平均株式数	千株	101,961	101,080
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整 後1株当たり当期純利益の算定に含めな かった潜在株式の概要		-	-

3. なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、前事業年度は潜在株式がないので、記載しておりません。また、当事業年度は当期純損失が計上されているので、記載しておりません。

(重要な後発事象)

<p>前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>												
	<p>資本準備金および利益準備金の額の減少について 平成21年6月26日開催の定時株主総会において、下記のとおり資本準備金および利益準備金の額の減少が決議されました。</p> <p>(1) 資本準備金及び利益準備金の減少の目的 当行の今後の資本政策・配当政策の機動性・柔軟性を確保すること等を目的として、会社法第448条第1項の規定に基づき行うものであります。</p> <p>(2) 減少する資本準備金及び利益準備金の額</p> <table data-bbox="847 566 1217 633"> <tr> <td>資本準備金</td> <td>5,000百万円</td> </tr> <tr> <td>利益準備金</td> <td>2,600百万円</td> </tr> </table> <p>(3) 資本準備金及び利益準備金の額の減少の方法 資本準備金の減少額は「その他資本剰余金」に、利益準備金の減少額は「その他利益剰余金」に振り替えます。</p> <p>(4) 日程</p> <table data-bbox="831 817 1353 952"> <tr> <td>株主総会決議日</td> <td>平成21年6月26日</td> </tr> <tr> <td>債権者異議申述最</td> <td>平成21年8月3日(予定)</td> </tr> <tr> <td>終期日</td> <td></td> </tr> <tr> <td>効力発生日</td> <td>平成21年8月4日</td> </tr> </table>	資本準備金	5,000百万円	利益準備金	2,600百万円	株主総会決議日	平成21年6月26日	債権者異議申述最	平成21年8月3日(予定)	終期日		効力発生日	平成21年8月4日
資本準備金	5,000百万円												
利益準備金	2,600百万円												
株主総会決議日	平成21年6月26日												
債権者異議申述最	平成21年8月3日(予定)												
終期日													
効力発生日	平成21年8月4日												

【附属明細表】

当事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	12,149	48	769 (232)	11,428	7,851	234	3,577
土地	12,542	-	406 (399)	12,136	-	-	12,136
リース資産	-	330	-	330	22	22	307
建設仮勘定	-	38	-	38	-	-	38
その他の有形固定資産	4,622	529	486	4,665	3,551	479	1,114
有形固定資産計	29,314	947	1,662 (631)	28,599	11,425	736	17,174
無形固定資産							
ソフトウェア	197	684	-	881	111	76	769
その他の無形固定資産	509	1,344	555	1,298	44	31	1,253
無形固定資産計	706	2,028	555	2,179	156	108	2,023

(注) 当期減少額欄における()内は減損損失の計上額(内書き)であります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	24,271	24,983	2,081	22,190	24,983
一般貸倒引当金	4,229	5,400	-	4,229	5,400
個別貸倒引当金	20,041	19,583	2,081	17,960	19,583
賞与引当金	426	243	426	-	243
役員退職慰労引当金	398	13	207	204	-
睡眠預金払戻損失引当金	173	15	25	-	162
計	25,269	25,256	2,741	22,394	25,389

(注) 当期減少額(その他)欄に記載の減少額はそれぞれ次の理由によるものであります。

一般貸倒引当金.....洗替による取崩額

個別貸倒引当金.....洗替による取崩額

役員退職慰労引当金.....役員退職慰労金制度の廃止に伴い、「その他の負債」として計上

未払法人税等

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	47	36	42	-	41
未払法人税等	14	24	12	-	26
未払事業税	32	12	30	-	15

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末（平成21年3月31日現在）の主な資産及び負債の内容は、次のとおりであります。

資産の部

預け金	日本銀行への預け金26,722百万円その他であります。
その他の証券	外国証券20,768百万円、投資信託1,840百万円その他であります。
前払費用	会計監査報酬19百万円、店舗関係賃借料7百万円、現金動産総合保険料4百万円、リース料4百万円その他であります。
未収収益	貸出金利息796百万円、有価証券利息374百万円その他であります。
その他の資産	地方公共団体等への差入保証金921百万円、仮払金（貸出金整理関係等）457百万円、金融安定化拠出基金への出資400百万円、新金融安定化拠出基金への出資283百万円、店舗等敷金252百万円その他であります。

負債の部

その他の預金	別段預金2,929百万円、外貨預金1,142百万円その他であります。
未払費用	預金利息1,781百万円、人件費180百万円その他であります。
前受収益	貸出金利息574百万円その他であります。
その他の負債	仮受金（自振資金吸上口等）3,265百万円、有価証券未払金998百万円、預金利子税等預り金33百万円その他であります。

(3) 【その他】

該当ありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り及び買増し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取及び買増手数料	(特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社証券代行部 (特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告を することができない場合は、日本経済新聞及び高知市において発行する高 知新聞に掲載して行う。 公告掲載URLは次のとおり。 http://www.kochi-bank.co.jp/
株主に対する特典	ありません。

(注) 単元未満株主の権利

当銀行の単元未満株主は、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1)法令により、定款をもってしても制限することができない権利
- (2)株主割当てによる募集株式及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (3)単元未満株式の買増請求をする権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当行は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第128期）（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）平成20年6月27日関東財務局長に提出。

(2) 四半期報告書及び確認書

第129期第1四半期（自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日）平成20年8月14日関東財務局長に提出。

第129期第2四半期（自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日）平成20年11月28日関東財務局長に提出。

第129期第3四半期（自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日）平成21年2月13日関東財務局長に提出。

(3) 有価証券報告書の訂正報告書

事業年度（第128期）（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）平成20年9月26日関東財務局長に提出。

(4) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書

四半期会計期間（第129期）第2四半期（自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日）平成21年3月27日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月26日

株式会社高知銀行

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 楠原 利和 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 壁谷 恵嗣 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社高知銀行の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社高知銀行及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項4.(9)に記載のとおり、会社は役員退職慰労金について、従来支払時に費用処理する方法を採用していたが、当連結会計年度より役員退職慰労引当金を計上する方法に変更した。
2. 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項4.(10)に記載のとおり、会社は負債計上を中止した睡眠預金の預金者への払戻損失について、従来払戻時の費用として処理していたが、当連結会計年度より預金払戻損失引当金を計上する方法に変更した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
1. 上記は、当行（有価証券報告書提出会社）が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 2. 連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年6月26日

株式会社高知銀行

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 楠原 利和 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 壁谷 恵嗣 印
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社高知銀行の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社高知銀行及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成21年6月26日開催の定時株主総会において、資本準備金および利益準備金の額の減少を決議した。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社高知銀行の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社高知銀行が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は、当行（有価証券報告書提出会社）が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月26日

株式会社高知銀行

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 楠原 利和 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 壁谷 恵嗣 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社高知銀行の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第128期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社高知銀行の平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 重要な会計方針7.(4)に記載のとおり、会社は役員退職慰労金について、従来支出時に費用処理する方法を採用していたが、当事業年度より役員退職慰労引当金を計上する方法に変更した。
2. 重要な会計方針7.(5)に記載のとおり、会社は負債計上を中止した睡眠預金の預金者への払戻損失について、従来払戻時の費用として処理していたが、当事業年度より預金払戻損失引当金を計上する方法に変更した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
1. 上記は、当行（有価証券報告書提出会社）が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年6月26日

株式会社高知銀行

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 楠原 利和 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 壁谷 恵嗣 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社高知銀行の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第129期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社高知銀行の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成21年6月26日開催の定時株主総会において、資本準備金および利益準備金の額の減少を決議した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
1. 上記は、当行（有価証券報告書提出会社）が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。